

富田林市
(仮称) こども・子育てプラザ (東施設)
整備基本計画

富田林市
令和7年3月



目 次

1 章 はじめに	2
1. 計画策定の背景と目的	2
2. 関連計画との関係性	3
2 章 現状と課題	8
1. 本市の現状と課題等	8
2. 本市立児童館を取り巻く現状の整理	10
3 章 住民等の意向把握	14
1. ワークショップ等の対面形式を用いた意見聴取による意向把握	14
2. アンケート調査による意向把握	27
3. 若者会議の意見	44
4. 有識者等の意見	46
4 章 先進事例の収集	58
1. デスクトップ調査	58
5 章 新施設の基本方針	65
1. 調査結果を踏まえて整理抽出した新施設の基本方針	65
6 章 施設整備計画（詳細機能・ゾーニング等）の作成	67
1. 詳細機能・施設規模の設定	67
2. 施設のゾーニング・配置の考え方	71
7 章 事業手法等の検討	74
1. 事業手法の整理	74
2. 他都市事例で採用されている事業手法	77
3. 事業者サウンディングの実施結果	79
4. 事業手法の検討	81
8 章 概算整備費及び財源の整理	83
1. 概算整備費	83
2. 財源の整理	83
9 章 事業スケジュール	84

1 章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

本市立児童館が、昭和 46 年に建設され 50 年以上が経過し老朽化しており、施設の更新が必要となっています。また、少子化や核家族化、情報化、地域における地縁的なつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、人々の価値観や生活様式が多様化し、地域社会などにおけるこどもの育ちを巡る環境や家庭における子育て環境が変化しています。

こうした変化の結果、こどもや保護者同士の交流機会が減り、互いに影響しあって活動する機会や様々な体験の機会の減少、保護者の孤立感・不安感の増大、育児ストレスなどの課題が生じていると指摘されています。

このような課題に対応するためには、こどもたちが多様な世代との交流を通じて、様々な経験・体験ができる場やこどもや保護者が気軽に相談できる場、安心してくつろげる居場所となる市民のニーズに沿ったこども・子育て支援機能を持つ施設の必要性が大きくなってきています。

すべてのこどもの育ちと子育て支援を強力に支援し、本市において、こども基本法及びこどもの権利条約を踏まえ「こどもまんなか」社会を実現していくうえで、こども・子育て支援施策の更なる充実を図るため、児童館機能の施設の更新のみならず複合的な機能を持った施設の整備が必要です。

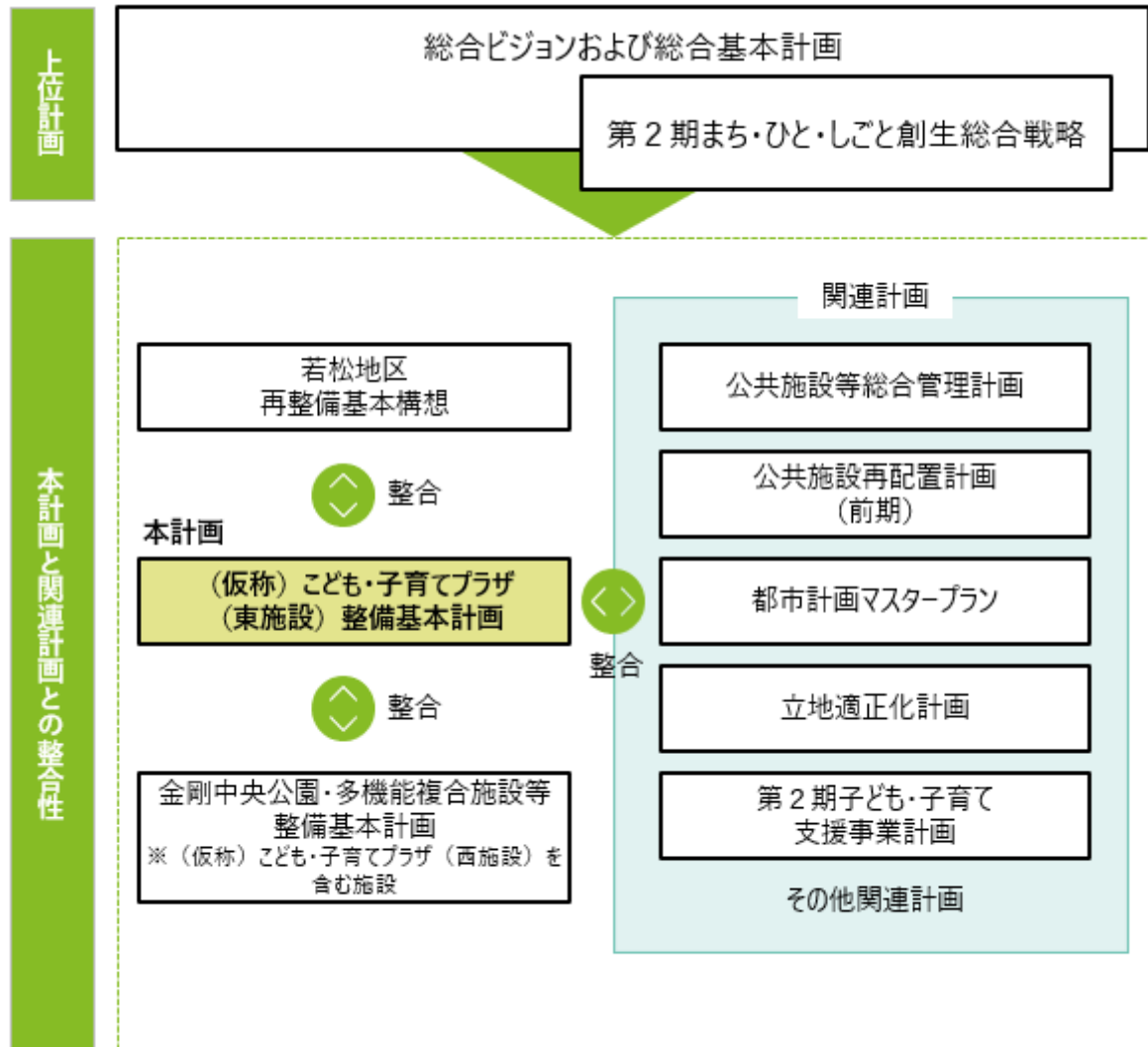
上記を踏まえ、対象施設における基本方針、詳細機能、規模、整備手法、概算事業費等を整理する「富田林市（仮称）こども・子育てプラザ（東施設）整備基本計画」を策定します。

なお、こども・子育ての支援拠点として整備を予定している「（仮称）こども・子育てプラザ」については、市内のこどもや保護者が利用しやすい環境を構築する必要があるため、市内東西の地域に 2 か所整備する予定をしています。

西部地域については、金剛中央公園での整備を計画しており、令和 6 年 3 月には「（仮称）こども・子育てプラザ」を含む「金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画」を策定し、整備に向けた検討を進めており、本計画で整理する基本方針、詳細機能等については、金剛中央公園に整備する「（仮称）こども・子育てプラザ（西施設）」にも適用します。

2. 関連計画との関係性

本計画は、若松地区再整備基本構想（以下「基本構想」）や金剛中央公園・多機能複合施設等整備計画をはじめとする本市の関連計画との整合を図りながら策定します。以下、本市の関連計画との関係性を示します。



(1) 基本構想との関係性

基本構想は、平成 29 年 3 月に長期的な視点で市政運営を総合的・計画的に行うための指針として策定された「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」を上位計画とし、その他市の関連計画と連携を図り、若松地区における公共施設の整備方針を示しています。

その中で児童館の検証と方針について、「児童の教育文化の向上と健全育成を目的に、昭和 46 年に建設された鉄筋コンクリート造の施設」とした上で、「現行の耐震基準を満たしていないことから、地震発生時の危険性が大きな課題」であることを示しています。

この課題を踏まえ、施設機能の検討としては、「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「子ども・子育て支援の充実」に向け、児童厚生施設としての児童館機能を含めたこども・子育ての支援拠点の整備を進めるため、「こどもの健全な育ちや自立を促進することはもちろん、屋内遊戯機能をはじめ、子育て家庭の不安や負担感を相談できる機能などを含めた新施設を検討します。」としています。

本計画は、「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」に示される市政の基本的な指針、各種関連計画における本市としてのこども・子育てを取り巻く施策の方向性及び基本構想における整備方針等を横断的に踏まえた整備計画として策定するものです。

7. 土地利用方針図

検討した公共施設等の方針を踏まえて、下記のとおり土地利用方針を示します。



(2) その他関連計画との関係性

計画	概要・関連記載内容
総合ビジョンおよび総合基本計画 （平成 29 年度～令和 8 年度）	【概要】 市政を長期的な視点で総合的・計画的に推進していくための基本的な指針であり、個別計画や施策の基本となるもので、「ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！みんなでつくる笑顔あふれるまち富田林」を将来像に掲げている。 【関連記載】 個別施策 2 子ども・子育て支援の充実 ③地域ぐるみの子育て環境づくり 学童クラブや児童館、放課後子ども教室等において、地域とも連携しながら、放課後の子どもの居場所づくりや多様な体験・交流の場を提供します。 個別施策 4 未来の担い手の育成 ①健全な育成のための環境づくり 子ども・若者の居場所づくりや、体験・交流の機会づくりを通じて、子どもたちの心豊かな成長を支援します。
第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 （令和 3 年度～令和 8 年度）	【概要】 総合基本計画が取り組む事業の中でも「人口減少対策」「少子高齢化対策」「地域における仕事づくり」に重点を置きながら、総合ビジョンに掲げた将来像の実現に向けて総合的・戦略的に取り組む事項を示すもの。 【関連記載】 基本目標Ⅱ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 2) 子ども・子育て支援、教育施策の充実 ① 子ども・子育て支援の充実 ・子ども・子育て支援としては、保育所等の年間を通じた待機児童解消や、多子世帯における保育所等への入所支援、長時間保育・一時預かり等の多様な保育・子育てニーズへの対応に取り組み、仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。
公共施設等総合管理計画 （平成 28 年度～令和 22 年度）	【概要】 将来の市民ニーズの変化を見据えた市民本位のまちづくりと持続可能な財政運営を可能とするため、インフラを含む公共施設等の計画的な整備を推進することを基本理念とするもので、「①総量の最適化」、「②長寿命化」、「③ライフサイクルコストの縮減」を「公共施設マネジメント」の基本方針とする。 【関連記載】 第 5 章 類型別施設状況ならびに取組状況 第 1 節 類型別施設状況 6、保健福祉系施設 ・「児童館」は耐震性が確保されておらず、子育て支援施設としての更新を検討しています。

公共施設再配置計画 (前期) (平成 30 年度～令和 10 年度)	【概要】 公共施設等総合管理計画に基づき、保有する公共施設について、各施設の再配置方針を定めたもの。 【関連記載】 第 5 章 公共施設再配置計画 3. 再配置方針 (13) 児童福祉施設・保健施設・その他（福祉） 施設評価結果 ・児童館は、建築後 54 年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、ハード面の評価が低くなっています。 再配置方針 ・「市総合基本計画」に掲げる地域ぐるみの子育て環境づくりに向け、「市若松地区再整備基本構想」において検討している新施設への機能移転を検討します。 ・本施設は機能移転後に、除去します。
都市計画マスタープラン (平成 31 年度～令和 10 年度)	【概要】 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用、都市施設等について、総合的かつ一体的に定める計画であり、住民に最も近い立場である市町村が、その創意工夫のもとに、住民の意見を参考に、まちづくりのビジョンを確立し、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるもの。 【関連記載】 第 3 章 地域別構想 2－2 中部地域 (3) 地域の将来像・地域づくりの目標 ～歴史と交流の中心、暮らしに便利なまち 中部地域～

立地適正化計画 (令和5年度～令和24年度)	【概要】 人口減少や高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、現状の人口構造や見通し、都市機能立地の現状把握を行った上で、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等の都市機能に係わる適正な誘導方針や誘導区域等を定めたもの。 【関連記載】 第4章 立地適正化計画の方針 4. 土地利用ゾーンの設定 (1) 居住・都市機能誘導ゾーンの方針(富田林駅) - 富田林駅～富田林西口駅周辺を拠点とします。本市の玄関口として、行政機能・商業機能の集積を活かしながら、住み心地の良い地域環境を形成します。類まれな歴史遺産等を活かし、賑わいを創出します。日常生活の利便性を向上させる施設を維持・誘導します。 6. 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定 (5) 誘導施設の設定 2) 誘導施設の設定 【富田林駅都市機能誘導区域】行政施設、文化施設、子育て関連施設のストックを維持します。
第2期子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)	【概要】 教育・保育事業の量と質の確保及び子育て支援事業の更なる充実と、子どもたちが健やかにたくましく成長できる様々な面での環境整備のため、子ども・子育て支援法の規定に基づき、本市が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたもの。 【関連記載】 第5章 基本理念と施策体系 基本理念 ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし 第6章 子ども・子育て支援の充実 第7章 次世代育成の推進
金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画 (令和5年度)	【概要】 金剛中央公園に、若者・子育て世代の定住促進等に向けた機能導入を早期に実現する観点から、「(仮称) こども・子育てプラザ(西施設)」を含んだ多機能複合施設等の詳細機能、規模、概算事業費、整備手法等を整理したもの。 【関連記載】 7章 施設整備計画の検討 2. 詳細機能の設定 (1) 子育て支援機能

2 章 現状と課題

1. 本市の現状と課題等

(1) 人口減少、少子化への対応

本市の人口は平成 14 年の 126,400 人をピークに減少を続けており、特に 20 代～30 代における市外への人口流出（転出超過による社会減）が深刻に作用することで、本市全体の人口減少及び少子化に大きな影響を与えています。このことから、本市においては、子育て世代の人口流出に歯止めをかけ、少子化及び出生率の向上に向けた有効な対策を講じていくことが求められています。

このために、新婚世帯や子育て世帯のニーズを踏まえた住環境、生活環境の整備や結婚、妊娠、出産、子育てにおける切れ目のない支援、充実した教育環境づくりなどを推進し、子育て、定住の場として本市の魅力を高めていく必要があります。

(2) 本市におけるこどもと子育ての施設である児童館の老朽化及び求められる施設の多様化

昭和 40 年代に整備された児童館の施設の老朽化に伴う機能不全や既存不適格（現行の耐震基準を満たさないこと）による地震発生時の危険性が大きな課題であり、速やかな修繕・整備が求められています。さらに、近年における社会情勢の変化や子育てを巡る環境が厳しさを増す中で、複雑化・多様化するニーズに応え、豊かな遊びや学び、充実した相談体制等を強力に支援する専門性の高い拠点施設が求められています。

(3) 本市における子育てを取り巻く状況

本市では 18 歳未満のこどものいる世帯の約 14%がひとり親（母親）世帯であり、令和 2 年国勢調査の 30 歳～39 歳女性の就業率を確認すると、出産・育児に伴う離職等で就業率が低下する「M 字カーブ」が見られることから、仕事をしながら子育てしやすい環境づくりに一層取り組んでいく必要があります。また、国では「こども未来戦略方針（令和 5 年 6 月 13 日）」においても、子育てしづらい社会環境の改善が重要課題とされており、こどもの遊び場の確保や、親同士の交流機会を生み出す空間の創出にかかる取組の更なる拡充が必要とされています。国の取組及び本市の状況を踏まえると、富田林市総合ビジョン及び総合基本計画に掲げる「子ども・子育て支援の充実」に向けて、こどもの健全な育ちや自立を促進し、子育て家庭の不安や負担感を相談できる機能等を有した児童厚生施設としての児童館機能を含めた子ども・子育ての支援拠点の整備が求められています。

(4) 「こどもまんなか社会」の実現

国においては、全国的な少子化などを背景に、令和 5 年 4 月に日本国憲法、こどもの権利条約の精神にのっとり「こども基本法」が施行されました。「こども家庭庁」を設置し、これまで複数省庁にまたがって進められてきた、こどもに関する政策を一本化するとともに、令和 12 年（2030 年）をラストチャンスとした少子化トレンドの反転に向け、「こども未来戦略方針」、「こども基本法」を踏まえたこども施策を総合的に推進するための「こども大綱」を閣議決定するなど、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を加速化しています。なお、「こども大綱」において、「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することがで

き、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である、とされています。また、本市においても、令和5年8月に「富田林市こどもまんなか推進本部」を設置し、富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向け、今後の国の動向とも連携しながら、現在検討中の「こども権利条例」とあわせて本市独自の新たな施策等に取り組み、本市のこどもとその保護者を地域全体で支えるまちづくりをめざし、これらの考え方を取り入れた取り組みを進めていくことが重要です。

2. 本市立児童館を取り巻く現状の整理

(1) 児童館が関係する構想について

基本構想では、耐震性が確保されていない又は老朽化している公共施設を総合的に改善するため、機能合築による一体的整備を計画していましたが、各施設の状態や社会情勢に合わせた最適な整備方法による土地利用を促進するため、整備方法を見直しすることとしています。

こども・子育て拠点の整備にあたっては、施設規模検討上の柔軟な敷地設定ができるよう都市計画公園に隣接した市営住宅跡地を整備場所として設定し、こども・まちづくり・福祉・環境・防災等の施策・関係機関と連携しながら取組を推進します。

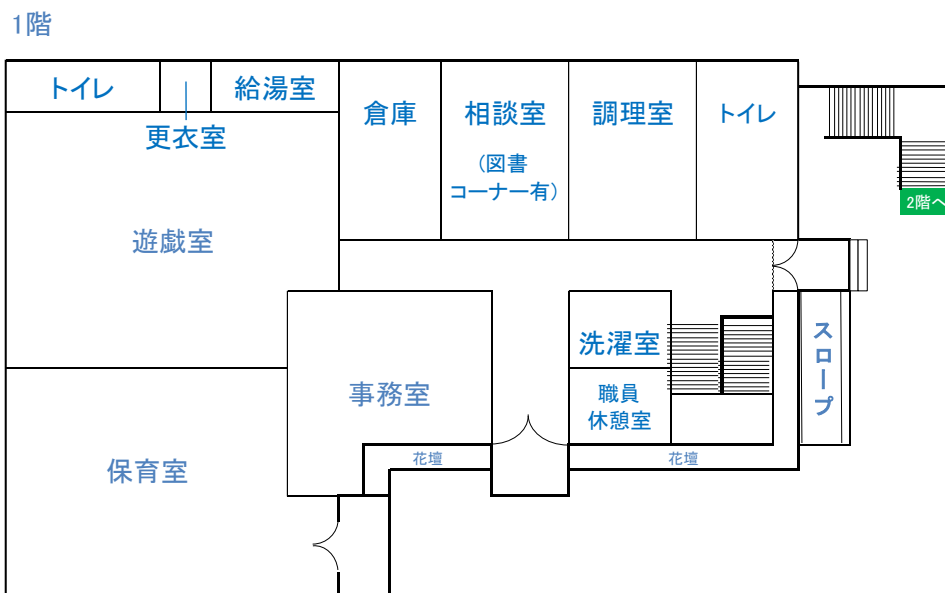
(2) 児童館の基本情報の整理

児童館は昭和 46 年に建設されており、建設から 50 年以上が経過しており、老朽化が進んでいる状態です。また、耐震診断の結果、耐震性が確保されておらず、安全性の課題も抱えています。

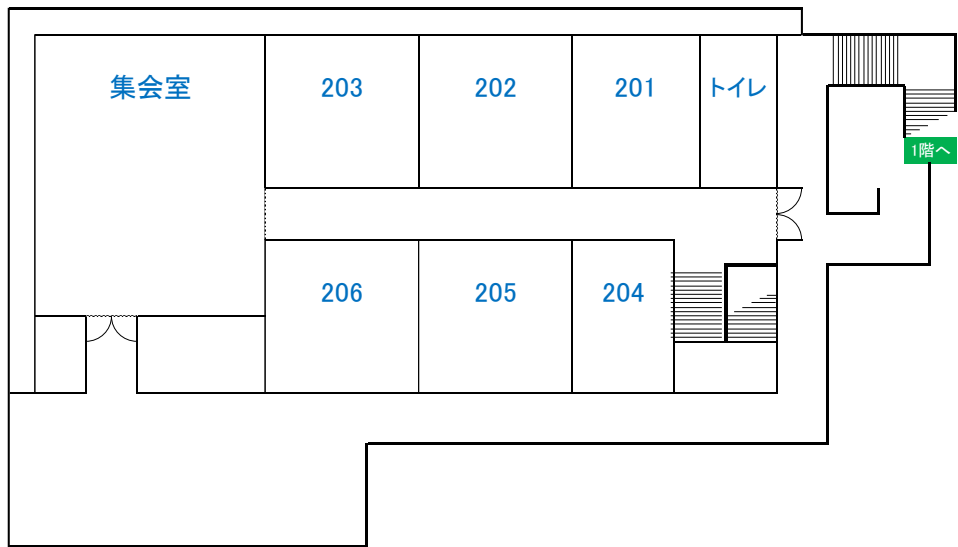
■児童館の概要

所在地	富田林市若松町一丁目 7 番 47 号
開設年	昭和 46 年
土地面積	1,140 m ²
建物延床面積	1,402.6 m ²

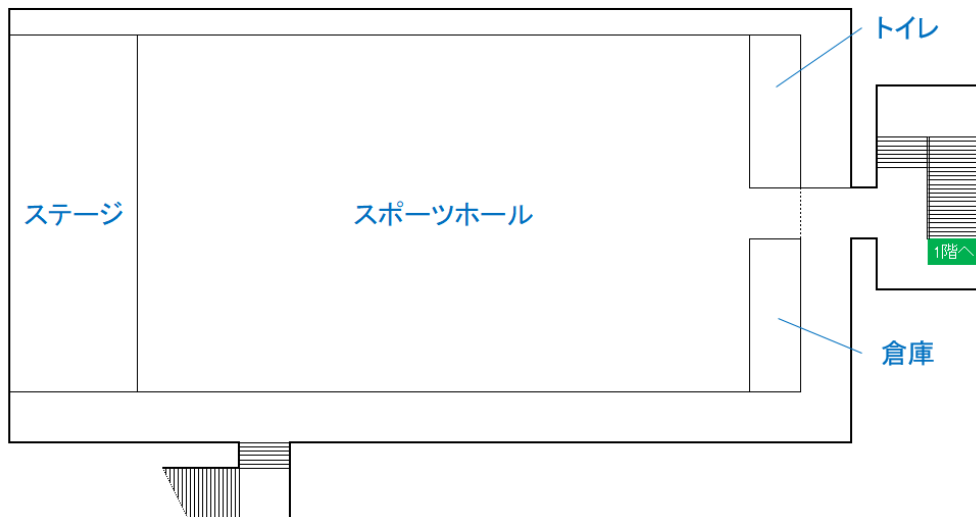
■児童館のフロアマップ



2階



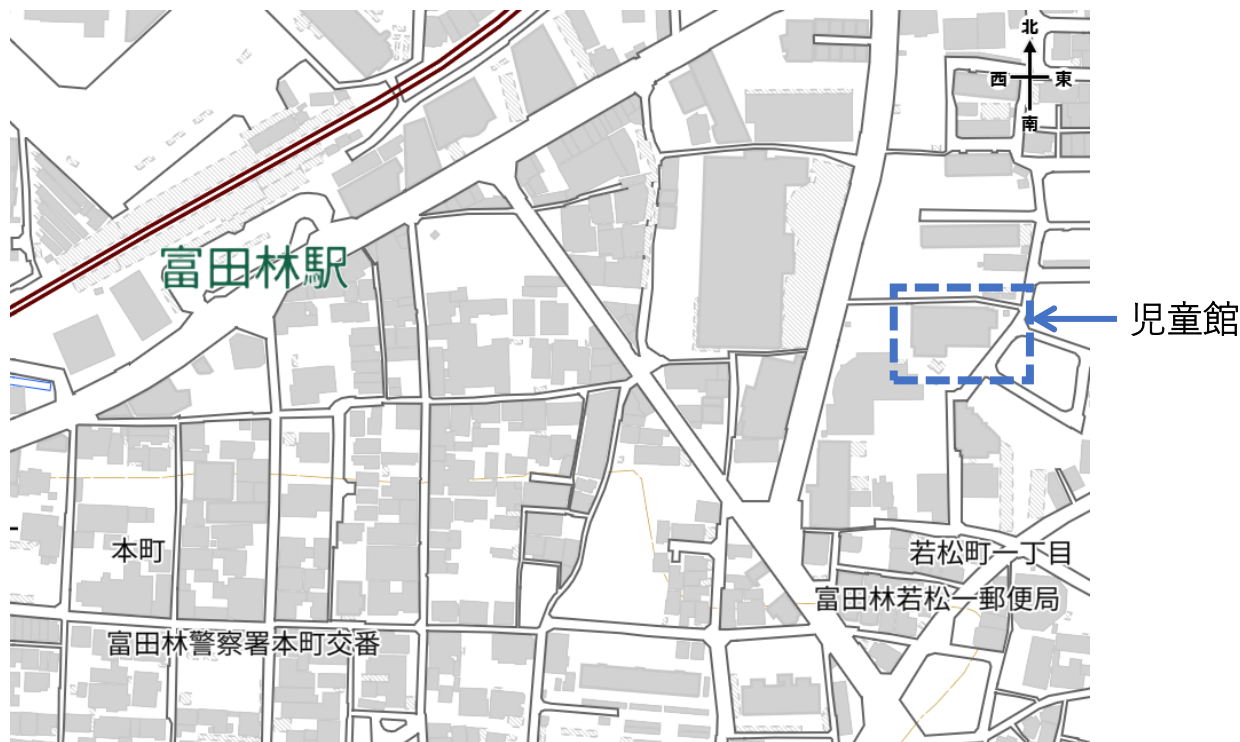
3階



(3) 児童館の周辺情報及びアクセス

児童館は、近畿日本鉄道長野線の「富田林駅」から徒歩7分程度の場所に立地しています。

施設を利用している小学生は徒歩や自転車を利用した来館が多く、乳幼児を連れた親子の場合は車を利用した来館が多い状況です。また、イベントや講座に参加する方は保護者の送迎での車の利用や電車を利用した来館もあります。



地図出所：国土地理院公表の淡色地図

(4) 児童館における実施事業

児童館の運営では、大きく6つの事業を実施しており、①乳幼児クラブ事業②小学生育成事業③中学生育成事業④親子ふれあい事業⑤保育室開放事業⑥貸館事業があります。

各事業の概要や過去5年間の利用実績は以下のとおりです。

■児童館の利用実績

事業名	事業概要	利用実績
①乳幼児クラブ事業	乳幼児とその保護者を対象として、安心して安全な居場所や友だちを作る場所、子育ての情報を得ることのできる場所になることを目標とし、こどもの様子をしっかりと見る、他の保護者から学ぶ等、保護者同士の交流と学習が深まるよう事業を実施する。	R1 5,394人 R2 2,138人 R3 2,452人 R4 3,214人 R5 3,184人
②小学生育成事業	小学生を対象に、こどもが自主的、積極的に児童館活動に参加できるように、選択制の活動の実施や読書や伝承遊びなどで自由な時間を過ごすなど、安全安心な居場所の提供を行う。放課後や土曜日、長期休みに、学習・工作・キッズクッキング・スポーツ・レクリエーションなどを実施する。	R1 11,387人 R2 9,327人 R3 9,894人 R4 9,083人 R5 9,804人

事業名	事業概要	利用実績
③ <u>中学生育成事業</u>	中学生を対象に、スポーツ・レクリエーション・学習活動などを中心とした活動を行う。自らの意志で一人でも利用することができる居場所づくりを実施する。	R 1 127 人 R 2 375 人 R 3 185 人 R 4 192 人 R 5 179 人
④ <u>親子ふれあい事業</u>	主に乳幼児・小学生の親子を対象に、親子でふれあいを持ち共に体験する講座を通じて、さまざまな交流、子育て支援、こどもの成長促進を図ることを目指し実施する。	R 1 1,233 人 R 2 492 人 R 3 652 人 R 4 831 人 R 5 1,131 人
⑤ <u>保育室開放事業</u>	乳幼児とその保護者を対象に、オムツ交換、授乳やミルク用のお湯の提供だけでも利用していただける環境を整え、自由に来館して親子でのんびりゆっくり、遊んだりおしゃべりしたりしてもらえるような事業を実施する。	R 1 1,191 人 R 2 1,231 人 R 3 1,553 人 R 4 2,037 人 R 5 2,274 人
⑥ <u>貸館事業</u>	貸出施設：遊戯室・集会室・スポーツホール 使用実績：コーラス・学習会・少林寺拳法・インディカ・バトン・卓球・けん玉等	R 1 4,810 人 R 2 3,572 人 R 3 3,513 人 R 4 4,494 人 R 5 4,579 人

(5) 児童館の課題

社会状況の変化に伴い、こどもの育ちを巡る環境や家庭における子育て環境も変化しています。児童館として、こうした変化に対応する一方、課題も浮かび上がってきています。

児童館の課題として以下のような事項があげられます。

- ✓ 近隣の小学生の利用は多いが、その他の地域の小学生の利用が少ない。
- ✓ 支援が必要なこどもや発達に課題がある乳幼児に対応できる体制が十分に整っていない。
- ✓ 児童館は18歳未満のこどもを対象としているが、中学生・高校生の利用が少ない。
- ✓ 乳幼児クラブが受入可能数より申込数が多い（ニーズが高い）が、人的・場所的に課題があり拡充できていない。

3 章 住民等の意向把握

「(仮称) こども・子育てプラザ」の整備に向けて、市民の意向を幅広く把握するため、各種意向調査を実施しました。

1. ワークショップ等の対面形式を用いた意見聴取による意向把握

(1) 小学生・中学生・高校生向けワークショップの実施

ア) 開催概要

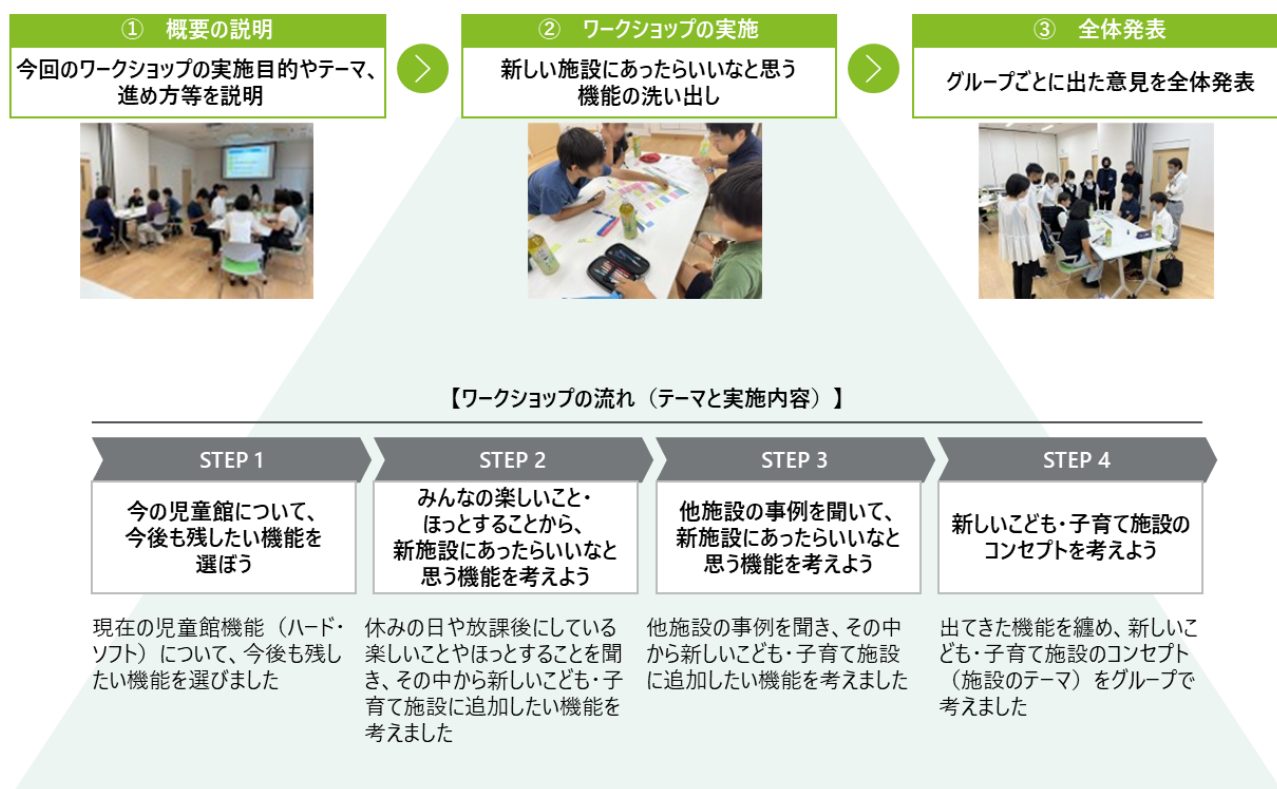
ワークショップを、3日間開催し、26人の方にご参加いただきました。

開催日時	令和6年8月25日(日)、26日(月)、28日(水)
開催場所	TONPAL(多文化共生・人権プラザ) 3階会議室
対象者及び参加者	市内の小学校、中学校、高校に通う学生 8月25日(日): 10人(高校生) 8月26日(月): 7人(中学生) 8月28日(水): 9人(小学生)

イ) ワークショップの進め方

当日は、開催目的やタイムスケジュールなど全体概要について説明した後、「(仮称) こども・子育てプラザ」の新設に向けて、「あったらいいなと思う機能」の意見交換をワークショップ形式で実施しました。意見交換実施後は、各グループからその結果を発表していただきました。また、ワークショップの質を高めるため、各グループにファシリテーター(進行役)を配置し、参加者が発言しやすい場作りを行うと共に、効率的な意見交換となるよう議論を進行いたしました。

ワークショップ全体の進め方



ウ) 結果概要

「あったらいいなと思う機能」としては、以下の意見が多く出ました。

分類	機能	諸室
遊び・スポーツ	✓ スポーツイベントやボール遊び、集団遊びなど、屋内で体を動かしたい	✓ 体育館
	✓ テニスやバスケなどのスポーツやボール遊びなど、屋外で体を動かしたい	✓ 屋外遊戯スペース
学び・活動	✓ 自分だけでは作るのが困難なものを作りたい（アート活動、スライム作り、うちわ作りなど）	✓ 講座・教室ができる広い部屋（集会室など）
	✓ 茶道やヨガといった、家では困難な活動がしたい	✓ 個別の小さな部屋（創作活動室など）
	✓ 漫画や小説、入手困難な本等を読んでゆっくりしたい	✓ 図書室
	✓ 静かに集中して勉強や宿題がしたい	✓ 自習室・学習室
	✓ 指導員や年上の人などに勉強を教えてもらいたい	
	✓ 大きなスクリーンで、DVD や動画が見たい	✓ 視聴覚室・鑑賞室
	✓ 防音室で、ギターやドラム等の楽器が使いたい	✓ 音楽室（スタジオ）
	✓ 友達と一緒に料理を作って食べたい	✓ 調理室
	✓ こども食堂のように、こどもだけでご飯が食べられる場所が欲しい	
居場所・交流	✓ 普段行けない場所に行くことができる遠足・郊外学習に参加したい	✓ —
	✓ 進路の役に立つ職業体験に参加したい	
	✓ 友達とフリーに使える場所が欲しい	✓ フリースペース
	✓ 寝転んだり、地べたでも遊んだりしたい（クッションやソファを置く、又は和室にする）	
	✓ ゲーム、スマホ用の Wi-Fi が使えると良い	
	✓ 飲食 OK だと嬉しい	
相談	✓ 友達だけでなく、知らない人とも関係性が築けるような場所があると良い	
	✓ 同年代で集まれる場所が欲しい	✓ 中高生世代専用室（又は時間）
	✓ 仕切りのあるパーソナルブースと、グループ活動ができる場所があると良い	
相談	✓ 親以外に相談できる場所が欲しい	✓ 相談室

■ワークショップで各グループから出た意見 1/2

【8月25日開催分】

高校生の主な意見

(市内の高校に通う学生、10人参加)

Group A

参加者：2人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・遠足・郊外学習（友達との仲が深まる）
- ・児童館で自由に過ごす（自分のしたいことができる）
- ・料理・工作（家では困難だが、友達と一緒にしたい）
- ・自主学習（家では困難だが、指導員に聞けるのが良い）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・クッションのある遊戯室（くつろげる）
- ・机やWi-Fiのあるフリースペース（友達と話せる）
- ・区分けされている自習室（静かな場所で学習したい）
- ・中高生世代専用室（専用スペースがあることで行きやすい）
- ・視聴覚室・鑑賞室（ゆっくりできるスペース欲しい）
- ・ボールが使える広い遊戯室（スポーツしたい）



Group B

参加者：4人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・バスケットボールで遊ぶ（バスケットコートが大阪に少ない）
- ・遠足・郊外学習（普段行けないところに行きたい）
- ・自主学習（家では集中できない。自習できる環境が少ない）
- ・職業体験（コロナ後実施してないので体験したい）
- ・アート活動（自分だけではできない、少し難しいものを作りたい）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・ボードゲームができる場所（室内ゲームと他人としたい）
- ・ゆるくスポーツできる集まり（気軽に人と運動したい、部活できないときに運動できる場所が欲しい）
- ・サードプレイス（何かあったときに行ける場所が欲しい）
- ・調理室（長時間施設にいたとお腹が減るだろう）
- ・知らない人と関係ができる仕組み（少し年上の人に相談したり、同じ年代で違う学校の丁度良い友達作れる仕組みが欲しい）



Group C

参加者：4人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・遠足・郊外学習（自身で行く機会が少ないから）
- ・アート活動（日常的に体験する機会が少ないから）
- ・児童館で自由に過ごす（休みの日や放課後等で、休憩したいときにふらっと寄れる場所が欲しい）
- ・バトミントン（友達と一緒に体を動かしたい）
- ・ヴォイトレ（何回か利用し良い経験になったから、無料で参加できることが良心的）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・わいわいと静かなスペース、同世代で集まれる場所（今までそういった場所がない）
- ・飲食OKの休憩スペース（漫画を読みながらゆっくりしたい）
- ・広い遊戯スペース（公園で球技ができる場所が限られているので、色々なスポーツができる場所が欲しい）
- ・調理室（料理やお菓子づくりをみんなでしたい）
- ・多目的室（大学にあるコモナルームのような感じで、自習だけでなくパソコン作業もできれば嬉しい）



【8月26日開催分】

中学生の主な意見

(市内の中学校に通う学生、7人参加)

Group A

参加者：3人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・自主学習（家では集中できない）
- ・遠足・郊外学習（楽しい発見がありそう）
- ・バスケットボール（近くではボールが使えないから）
- ・職業体験（機会が少ない、自身のやりたい職業を見つけない）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・体を動かせる場所（友達と遊べる場所が欲しい）
- ・自分で作ったり、食事ができる子ども食堂（母親の負担軽減、外食気分が嬉しい、友達と食べに行けるのが楽しそう）
- ・クッションのある場所（友達とゆっくり話したい）
- ・テニスコート、バスケ等遊戯スペース（体を動かしたい）
- ・勉強を教えてくれる場所（勉強が分かるとやる気につながる）



Group B

参加者：4人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・遠足・郊外学習（家族や友達と色々な場所に行きたい、実際に見るのが大事）
- ・職業体験（進路の役に立ちそう）
- ・自習学習（宿題・勉強できる環境が少ない）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・推し活できる場所（親や周りの目を気にせず推し活したい）
- ・フードコート（一人でも手軽に美味しいご飯が食べたい）
- ・クッションのある場所（疲れたときに仮眠がとりたい）
- ・図書館（入手困難な本が読める、ゆっくり読書したい）
- ・音楽室（家で練習困難、楽器の貸出しがあると嬉しい）
- ・視聴覚室・鑑賞室（身近な場所で大きな画面を使いたい）



■ワークショップで各グループから出た意見 2/2

【8月28日開催分】

小学生の主な意見

(市内の小学校に通う学生、9人参加)

Group A

参加者：3人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・ 天大中小、天下、ドッチボール等の体を動かす遊び（楽しい、普段から遊んでいる）
- ・ 茶道、ヨガといった活動（お茶が好き、楽しそう）
- ・ スライム作りといった工作活動（スライムの触感が気持ちいい）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・ ゲームができる場所（友達とゲームをしたい）
- ・ 図書館（本が好き）
- ・ 休憩（寝る）できる場所（休憩したい）
- ・ 視聴覚室・鑑賞室（面白そう）
- ・ スポーツイベント（みんなにスポーツを楽しんでもらいたい）
- ・ 自習室（集中して勉強したい）
- ・ 調理室（みんなで何かを作りたい）



Group B

参加者：3人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・ ダンス（踊るのが好き、友達とダンスするのが楽しい）
- ・ 天下、しっぽ取り等の体を動かす遊び（みんな好き）
- ・ 山登り（山登りが好き）
- ・ 遠足（東京や京都に行きたい）
- ・ 茶道（混ぜるのが好き）
- ・ うちわ作り（友人と推し活する）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・ ゲーム専用の部屋（今の児童館に無い、みんなでしたい）
- ・ ホワイトボードのある汚れて良い広い部屋（汚れを気にせず絵を描きたい、一人で、又は友達と相談しながら何か作りたい）
- ・ 多目的室（お菓子、ネット環境があり、友達とワイワイできる、又は一人で好きなことができる場所が欲しい）
- ・ 和室（リラックスしたい）
- ・ 音楽室（ギター・ドラムが好き）



Group C

参加者：3人

■ 今後も利用したい児童館活動（理由）

- ・ 遠足（錦織公園に行きたい）
- ・ クッキング（パフェを作りたい）
- ・ スライム、アクセサリ、うちわ作り（自分で何か物を作るのが好き）

■ 新しく追加したい部屋・活動（理由）

- ・ こどもも入れる調理室（今の児童館は給食室にこどもがはいれない、みんなで料理がしたい）
- ・ 視聴覚室・鑑賞室（友達と映画を見たい）
- ・ Wi-Fiがあり、スマホが使え、遊んでいても怒られない部屋（スマホを見るのが好き）



(2) 市民向けワークショップの実施

ア) 開催概要

ワークショップには、公募の結果、11 名の方にご参加いただきました。

開催日時	令和 6 年 9 月 21 日（土）
開催場所	TONPAL（多文化共生・人権プラザ） 3 階会議室
対象者及び参加者	市内在住で 18 歳以上の方を対象に公募 11 人

イ) ワークショップの進め方

ワークショップは、「(仮称) こども・子育てプラザ」の整備に向けて、こどもや子育てについての意見を聴取することを目的とし、3 グループに分かれて実施しました。

各グループには、参加者の意見を引き出し整理する役割を担うファシリテーター（進行役）を配置し、サポートを行いました。

具体的な内容として、開催目的やタイムスケジュールなど全体概要について説明した後、以下の 3 つのテーマについて、テーマごとの観点にもとづき、ワークショップを行いました。

テーマごとに、各自で考えをまとめていただき、グループ内で共有いただいた後、ファシリテーター（進行役）から参加者全員に対しても各グループの意見を発表することで、違うグループの意見も参考にできるようにしました。

テーマ	観点
①パパ・ママにとって理想の子育て環境で特に必要と考えるもの	乳児（0～2 歳）および幼児（3～6 歳）を対象に、保護者目線での「子育てに関するお悩み」から、「そのお悩みを解決する設備・取り組み」について、ご意見をいただく
②次代を担うこどもたちの健やかな成長に特に必要と考えるもの	小学生および中高生を対象に、保護者目線での「子育てに関するお悩み」および「こども目線でのお悩み」から、「そのお悩みを解決する設備・取り組み」について、ご意見をいただく
③こども・子育て支援に特に必要と考えられる新施設の設備・取り組み	テーマ①②を踏まえ、「特にこれは必要」という設備・取り組みを各自 2 つ選んでいただき、理由も含めてお聞きする

最後に、アンケートにご回答いただき、ワークショップ中の共有が難しかった意見も把握できるようにしました。

ウ) 結果概要

各テーマにおいて「お悩み」「お悩みを解決する設備・取り組み」について、主に以下のような意見をいただきました。(※下線は「テーマ③こども・子育て支援に特に必要と考えられる新施設の設備・取り組み」において、特に必要として抽出されたもの。)

①パパ・ママにとって理想の子育て環境で特に必要と考えるもの【対象：乳児（0～2歳）】	
子育てのお悩み	お悩みを解決する設備・取り組み
親の孤立	✓ 一時預かりの施設（登録制で予約可能） ✓ 相談できる場（専門家、講座） ✓ <u>こども食堂</u>を行い交流促進
通いにくさ	✓ 地域として歩道の安全性 ✓ 移動手段の確保（ワゴン型のタクシー、無料バス等） ✓ <u>中学校区に1つは施設が必要</u> ✓ 施設としての安全性・快適性（エレベーター等のバリアフリー機能等）
安心・安全な遊び場の不足	✓ <u>屋外・屋内遊戯スペース（屋内は体育館のようなもの）</u> ✓ 雨天や夏の猛暑日ものびのび遊べる場 ✓ 乳幼児とそれ以外のこどもで時間・エリアの区分が必要
①パパ・ママにとって理想の子育て環境で特に必要と考えるもの【対象：幼児（3～6歳）】	
子育てのお悩み	お悩みを解決する設備・取り組み
親の孤立	✓ <u>集まれる場所、保護者サークルの開催</u> ✓ 相談できる場（専門家、講座） ✓ 寄り添うための職員の育成 ✓ <u>多世代（幼児とシニア等）が交流できるスペースの確保、サロンの開催</u> ✓ <u>こども食堂</u>を行い交流促進
通いにくさ	✓ 移動手段の確保（ワゴン型のタクシー、無料バス等）
安心・安全な遊び場の不足	✓ <u>屋外・屋内遊戯スペース（屋内は体育館のようなもの）</u> ✓ 雨天や夏の猛暑日ものびのび遊べる場 ✓ 乳幼児とそれ以外のこどもで時間・エリアの区分が必要
②次代を担うこどもたちの健やかな成長に特に必要と考えるもの【対象：小学生】	
子育てのお悩み、こども目線での悩み	お悩みを解決する設備・取り組み
こどもだけで過ごす時間の長期化	✓ 放課後にこども同士と一緒に勉強できる場所、安全な遊び場が必要 ➢ こども達が気軽に宿題ができるような広いスペース ➢ <u>健康・機能維持を目的とした室内で運動ができる仕組み、ボール投げ等運動可能な施設</u> ➢ ゲーム、携帯（スマホ）への依存を避ける仕組みや啓発
交流の場の少なさ	✓ 地域愛を育む参加しやすいイベントが必要 ✓ 参加者へのインセンティブを付与

	✓ <u>こども食堂</u> を行い交流促進
通いにくさ	✓ <u>すべての施設を回るバス</u> （こどもや親が今日はここに行ってみよう等、身近に受け入れる環境を構築）
②次代を担うこどもたちの健やかな成長に特に必要と考えるもの【対象：中高生】	
子育てのお悩み	お悩みを解決する設備・取り組み
こどもだけで過ごす時間の長期化	✓ 放課後にこども同士が <u>一緒に勉強できる場所、安全な遊び場</u> が必要 ✓ 夜間開館（20時まで等） ✓ <u>学校に行きにくいこどもの居場所（平日昼間）</u> が必要
交流の場の少なさ	✓ <u>こども食堂</u> を行い交流促進

また、アンケートでは、ワークショップでは見当たらなかったものとして、主に以下のような意見をいただきました。

- ✓ 公園併設なら駐車場も完備してほしい。富田林市には、車で遊びに連れていける公園（市所有）がない。
- ✓ 障がいのあるこども達が自由に楽しく遊んだり勉強できたりできればいいと思う。
- ✓ 図書室に寝転んだりする場所があれば良いと思った。
- ✓ こども食堂など、こどもの作ったカフェでこどもが考えたメニューがあるといい。
- ✓ こどもが勉強したことや研究したことをワークショップにして、こども主体となって小さいこどもや大人が参加して勉強できる地域の大人とこどもとの関りがあるといい。
- ✓ 児童館で育ったこどもが大学生になったり社会人になってあそびにきたりボランティアできればいい。

(3) 外国人市民の意見聴取

ア) 開催概要

第2回外国人市民会議の一部の時間をいただき、意見聴取を実施しました。

開催日時	令和6年9月14日(土)
開催場所	TONPAL(多文化共生・人権プラザ) 3階会議室
参加者	第2期外国人市民会議 委員6人(委員は7人で1人欠席)

イ) 意見聴取の進め方

主に以下の質問についてお聞きし、参加者の方全員からご回答をいただきました。

- ① 保護者として、子育てで悩んでいることや困っていること
- ② こども自身の困りごと
- ③ 「(仮称) こども・子育てプラザ」への要望

ウ) 結果概要

主に以下のような意見をいただきました。

① 保護者として、子育てで悩んでいることや困っていること	
言語の問題	✓ 病院での診察時、専門用語がわからず通訳が必要になる
	✓ 日本語で話すことは問題ないが、書くことが難しい。学校からの手紙も、難しい言葉でたくさん書いてあるので読みにくい
	✓ こどもが携帯電話で閲覧しているサイトが日本語であるため理解できず、携帯電話の制限が必要か分からない
文化の違い	✓ ごはんを作る際、出身国のメニューにするか、日本食にするか、こどもにとってどちらがよいのか迷うことがある
	✓ 日本の学校でこどもがどのような教育を受けているのか、母国との教育の違いがわからない
育児と仕事の両立	✓ 現在は仕事の時間が多くなっていると感じており、もっとこどもに時間を割きたい
② こども自身の困りごと	
言語の問題	✓ 来日当初、友だちや先生とコミュニケーションが取りづらかった
孤立感	✓ 周りと違うことをしたことでのじめや不登校を経験したことがある
遊び場の確保	✓ ハイハイや歩く練習ができるような、きれいで広い場所があればよい
③ 「(仮称) こども・子育てプラザ」への要望	
安心・安全な場所	✓ こどもが行きたくなる遊びや勉強ができる場所
	✓ こどもが落ち着ける場所
	✓ 将来の仕事を相談できる場所
遊びを通じた国際理解	✓ 海外のおもちゃ、ゲーム、本等を置き、こどもがお互いの出身国について理解が深まる場所
保護者の相談先	✓ 行政手続きや日本での生活や教育、保育に関する相談先
	✓ 保護者、親子、こども向けカウンセリング

(4) 市職員向けワークショップの実施

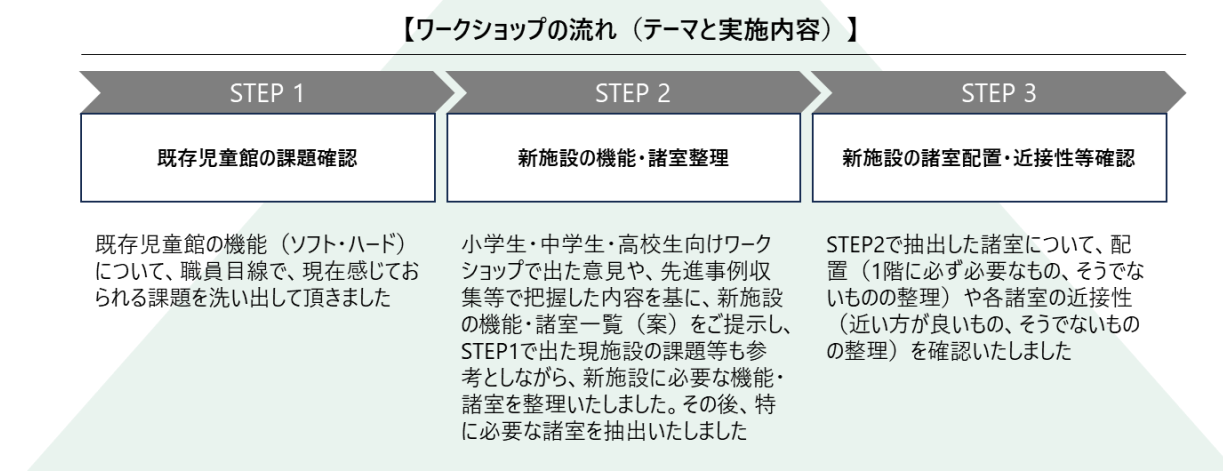
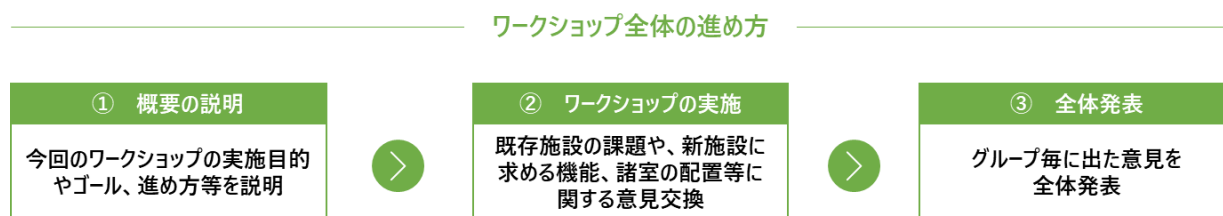
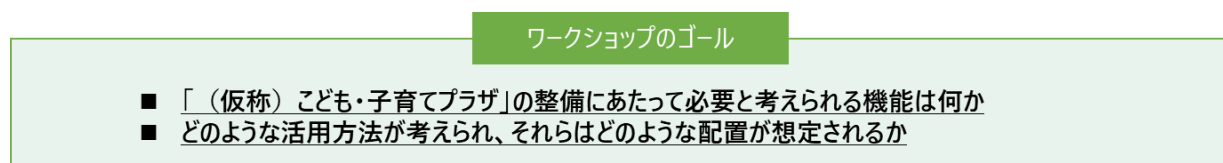
ア) 開催概要

ワークショップは、本市立児童館に勤務する職員 15 人が参加しました。

開催日時	令和 6 年 9 月 10 日 (火)
開催場所	児童館 2 階集会室
参加者	児童館に勤務する職員 15 人 (乳幼児クラブ事業担当、親子ふれあい事業 [講座等] 担当、事務職、小・中学生育成事業担当)

イ) ワークショップの進め方

当日は、開催目的やタイムスケジュールなど全体概要について説明した後、「(仮称) こども・子育てプラザ」の新設に向けて意見交換(新施設にあったらいいなと思う機能、各機能の配置等)をワークショップ形式で実施しました。意見交換実施後は、各グループからその結果を発表していただきました。また、ワークショップの質を高めるため、各グループにファシリテータ(進行役)を配置し、参加者が発言しやすい場作りを行うと共に、効率的な意見交換となるよう議論を進行いたしました。



ウ) 結果概要

新施設に「あったらいいなと思う機能」について、以下の意見が多く出ました。

分類	事業（ソフト）	諸室・設備（ハード）
遊び・スポーツ	✓ 遊ぶ場所が少ないため、こども達がスポーツやボール遊びができる場の提供は必要 ✓ 家でできない遊びの提供（専門家の活用なども含め）もできればよい	✓ 乳幼児用の保育室からすぐに出られるベランダや、緑や土が感じられる外遊びの場所があると良い ✓ 年中使えるよう、クーラー付きの屋内スポーツホールが必要 ✓ 乳幼児遊戯スペースは、安全面から一面マットとした方がよい
学び・活動	✓ 工作、クッキング、遠足などは人気があり、もう少し希望者の参加できる枠を増やせるような体制・諸室の整備をしてほしい	✓ クッキング教室ができる調理室、工作専用の部屋、防音の諸室、教材を入れる倉庫、集中して勉強できる場所等、ハード面の充実を図りたい
居場所・交流	✓ 地域の方々との交流（世代間交流）の場、中高生専用の場、こどもたちや保護者の興味に合わせて活動したり交流したりできる場があればよい	✓ 食堂や休憩場所（静かに過ごせる、ベンチや植栽がある屋外休憩所など）が欲しい
相談・支援	✓ こどもの発達に関する専門的な相談対応ができる支援員の配置、スタッフへの教育が必要 ✓ 障がいのある方の受け入れ	✓ 相談専用の部屋（こどもと個別でゆっくり話ができる）が欲しい ✓ 寝不足、体調不良等などのこどもが休める保健室のような場所が欲しい
保育	✓ 短時間でも預かりできるサービスはニーズがある	✓ 保育室に、授乳室、調乳室・オムツ台コーナーやベビーカー置き場を専用で設けてほしい
事務	✓ IT の活用促進（オンライン講座の実施、事務機能の電子化、LINE アカウントの開設、電子黒板の導入、仕事用の Wi-Fi など）、並びにスタッフへの IT スキル向上支援（研修機会の提供）をしてほしい ✓ こどもたちがふらっと立ち寄っても利用でき、飛び込みで	✓ 個人情報や重要な話をする際に活用できる、こども達に話しかけられない専用の個別の部屋やミーティングルームが複数欲しい ✓ 職員用休憩室（男女別、更衣室あり）が欲しい ✓ 受付の設置（入口近くに設置し、各種案内をスムーズにできる場とする）

分類	事業（ソフト）	諸室・設備（ハード）
	も講座に参加できるようにしたい	
その他	✓ 貸館については、中学生以下でも借りられるようにしても良いのでは ✓ 利用者の幅を広げるため、市民への周知を図る	✓ 利用しやすいトイレを整備して欲しい（広さ・明るさ・個数・洋式が十分にある、こども用トイレ・手洗い場がある、多機能トイレの設置など） ✓ ベビーカーでも館内にスロープで入れる、館内の段差をなくす、エレベーターを設置する、駐車場を館の近くに設置するなど、バリアフリー仕様にしてほしい

■各機能の配置については、主に以下の意見が多く出ました。

1 階に配置した方が良いと思われる諸室と、その位置関係		
諸室	位置関係	その他意見
① 屋内遊戯スペース ② 乳幼児一時預かり室 ③ 保育室（乳幼児専用室） ④ 授乳室・調乳室 ⑤ 保健室 ⑥ 事務室（休憩所含め） ⑦ フリースペース ⑧ 専門家との相談室 ⑨ 専門諸室（発達教室）	①⑦：屋内遊戯スペースとフリースペースが近いと保護者が休みやすい ③：乳幼児が保育室から直接外に出られるベランダ（日光浴や水遊びができ、温水シャワー付き）を設け、中と外が自由に行き来できるような配置として欲しい ③④：授乳室・調乳室は保育室（乳幼児専用室）の近くに設置 ⑤⑥：何かあったときにすぐに対応できるよう保健室と事務室は近くに設置 ⑦：フリースペースは、全世代交流ができるような広いスペースを設け、できれば入口近くに配置 ⑧⑨：専門的な対応を行う諸室同士は近くに設置する。また、相談室は人目に付かないように入口から遠ざける、又は入口からすぐに入れる位置のどちらかに配置	③：保育室の中にこどもトイレがあっても良い ③：保育室の中に教材を入れる収納スペースが欲しい

1階に配置しなくても良いと思われる諸室と、その位置関係		
諸室	位置関係	その他意見
⑩ 講座・教室ができる広い部屋 ⑪ 調理室 ⑫ 音楽室（スタジオ） ⑬ 体育館 ⑭ 自習室・学習室 ⑮ 視聴覚室・鑑賞室 ⑯ 図書室	⑪：調理室を2階に設ける場合は、なおいに気を付けて他の諸室を配置 ⑭⑯：自習室と図書室は近くに配置	⑮：視聴覚室・鑑賞室は、利用者がいなければ空き部屋になるリスクが生じるが、自由に使用できるようにすると機材の使い方を教えなければならぬため、人を配置する必要性が生ずる
館外に設置する機能、及び施設全体について		
機能	位置関係	その他意見
⑰ 駐車場 ⑱ 屋外遊戯スペース	⑰：駐車場は施設付近に設置する、特に「思いやり駐車場（乳幼児連れ、車いすの方など）」は施設の近くに配置 ⑱：屋外遊戯スペースは公園機能とうまく連携させる	施設全体：天井が高く、見通しが良く、明るい空間としてほしい。見た目にワクワクするような、愛着が持てる外観としてほしい

（５） 住民等の意向把握（各ワークショップ・意見聴取）結果

ア）結果概要

各ワークショップ等でいただいた意見を「施設整備に関する主な意見」と「運営等に関する主な意見」とに区分し、同じ意図・背景と思われるものを集約しました。これらの意見は新施設に反映していく候補となり得ると考えられます。

施設整備に関する主な意見

大項目	小項目
のびのびと体を動かせる場	✓ 天候や運動制限を気にせず、のびのびと体を動かせる屋内施設（空調設備が整った体育館） ✓ のびのびと体を動かせる屋外スペース
交流の場	✓ こどもたちが同世代と集える場 ✓ 自宅等では実施が困難な活動（創作活動、茶道、ヨガ、友達と一緒に料理等）ができる場 ✓ こども食堂等、食を通じて交流できる場 ✓ 保護者が集える場 ✓ 知らない人と交流できる場
個々人がやりたいことをできる場	✓ 静かに集中して勉強ができる場 ✓ 楽器の練習ができる防音室 ✓ 寝転んでリラックスできる場

大項目	小項目
	✓ ゆっくり読書ができる場 ✓ 大型スクリーンでの映画鑑賞等ができる場 ✓ 自然を感じられる外遊びの場 ✓ 保健室のように休める場
相談の場	✓ 個別相談ができる場
乳幼児向け	✓ 乳幼児専用の安心安全な遊び場 ✓ 一時預かりの施設 ✓ 授乳室等、乳幼児の保護者向けの専用室
職員向け	✓ 職員が業務に集中できるようにするための専用会議室等 ✓ 職員用休憩室
その他	✓ バリアフリーな施設 ✓ Wi-Fi が自由に使える ✓ 利用しやすいトイレ ✓ 駐車場の完備

運営等に関する主な意見

大項目	小項目
実施事業の拡充	✓ 自宅や自力では経験することが困難な機会の提供（遠足、専門家からの講座等） ✓ 既存人気教室の受け入れ体制拡充 ✓ 進路に関する事業（職業体験、相談）の実施 ✓ 国際理解のための遊びの提供 ✓ 家庭では手が回らないテーマについての教育・啓発（ゲーム等への依存防止） ✓ 学校に行きにくいこどもへの支援
こどもの施設運営参加	✓ こどもの施設運営参加 ✓ 児童館卒業生の活用
地域イベントの実施	✓ 地域愛を育むイベントの実施 ✓ イベント協力者へのインセンティブ設計
施設利用対象者の拡大	✓ 障がいのあるこどもの受け入れ ✓ 施設の周知活動 ✓ 中高生の積極的な受入体制の整備
施設運営・利用ルールの見直し	✓ 利用者の要望に応じた施設利用ルールの検討・見直し ✓ 開館日時の拡充
職員向け	✓ 職員の育成（寄り添い方、こどもの発達等の専門知識の習得） ✓ IT 活用による職員の業務効率化

2. アンケート調査による意向把握

(1) 市民アンケート調査の実施

ア) アンケートの実施概要

アンケート調査は、無作為抽出した0歳から5歳までのこどもがおられる方及び本市立児童館における各事業を利用したことがある方（総数：737人）に対して実施し、合計273人から回答（全体回答率：37.0%）をいただきました。

■0歳から5歳までのこどもがおられる方

調査対象	住民基本台帳より抽出した0歳から5歳までのこどものいる家庭に対してアンケート調査を実施（300人）
配布方法	郵送配布（WEBアンケートの依頼書及びQRコードを記載した資料を配布）
回収方法	WEBアンケートによる回答
調査期間	令和6年9月24日（火）～10月7日（月）
回収率	34.7%（配布数：300、回答数：104）

■児童館各事業を利用中または利用経験（令和5年度、令和6年度）がある方

調査対象	昨年度及び今年度において、児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対してアンケート調査を実施（437人）
配布方法	郵送配布（WEBアンケートの依頼書及びQRコードを記載した資料を配布）
回収方法	WEBアンケートによる回答
調査期間	令和6年9月24日（火）～10月7日（月）
回収率	38.7%（配布数：437、回答数：169）

イ) アンケート調査の内容について

以下の質問についてお聞きし、対象者の方全員からご回答をいただきました。

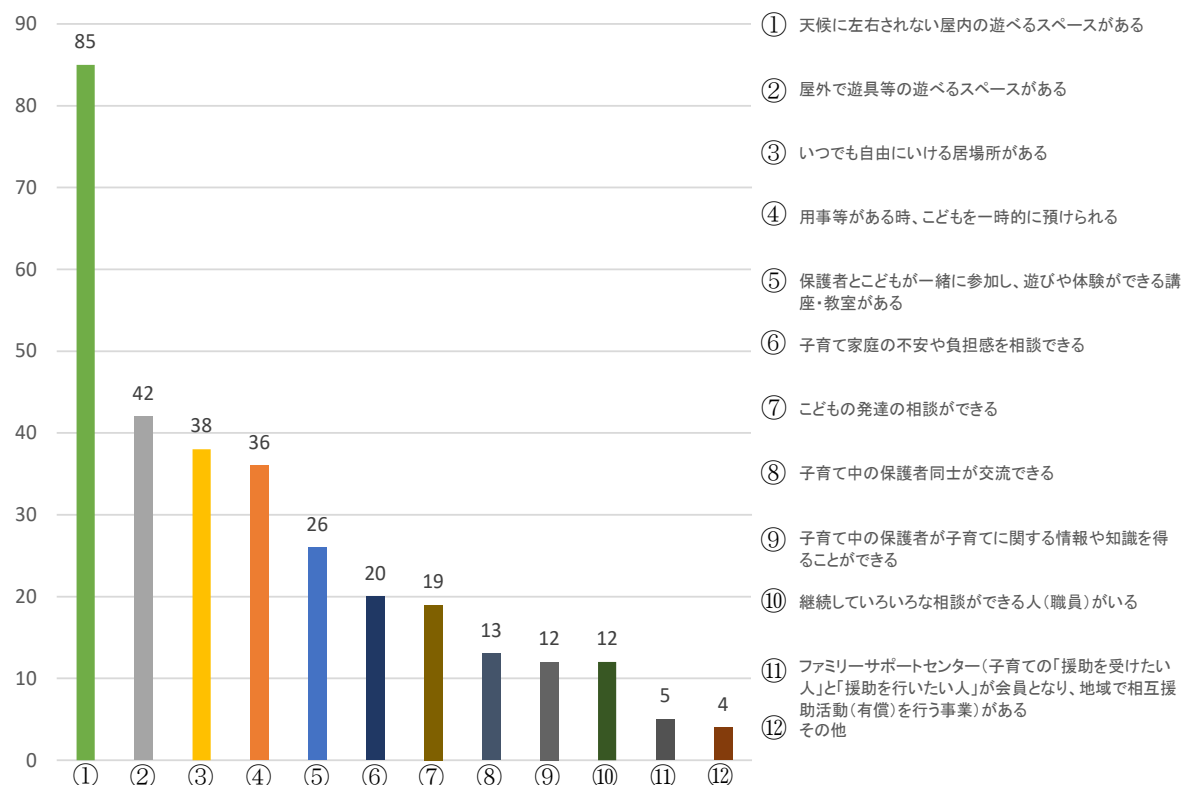
- ① 子育て支援の機能のうち、必要だと思うもの ※複数選択可、上位3つ
- ② こども支援の機能のうち、必要だと思うもの ※複数選択可、上位3つ
- ③ 諸室のうち、必要だと思うもの ※複数選択可、上位3つ
- ④ 施設に訪れる際の交通手段について
- ⑤ 開館時間、閉館時間について
- ⑥ 利用日、利用時間について
- ⑦ どのように利用したいか ※複数選択可、上位3つ
- ⑧ どんなことをしたいか（具体的な行事や遊び） ※複数選択可、上位3つ
- ⑨ ベンチマーク及び参考になる取組
- ⑩ 期待及び意見

ウ) アンケート結果について

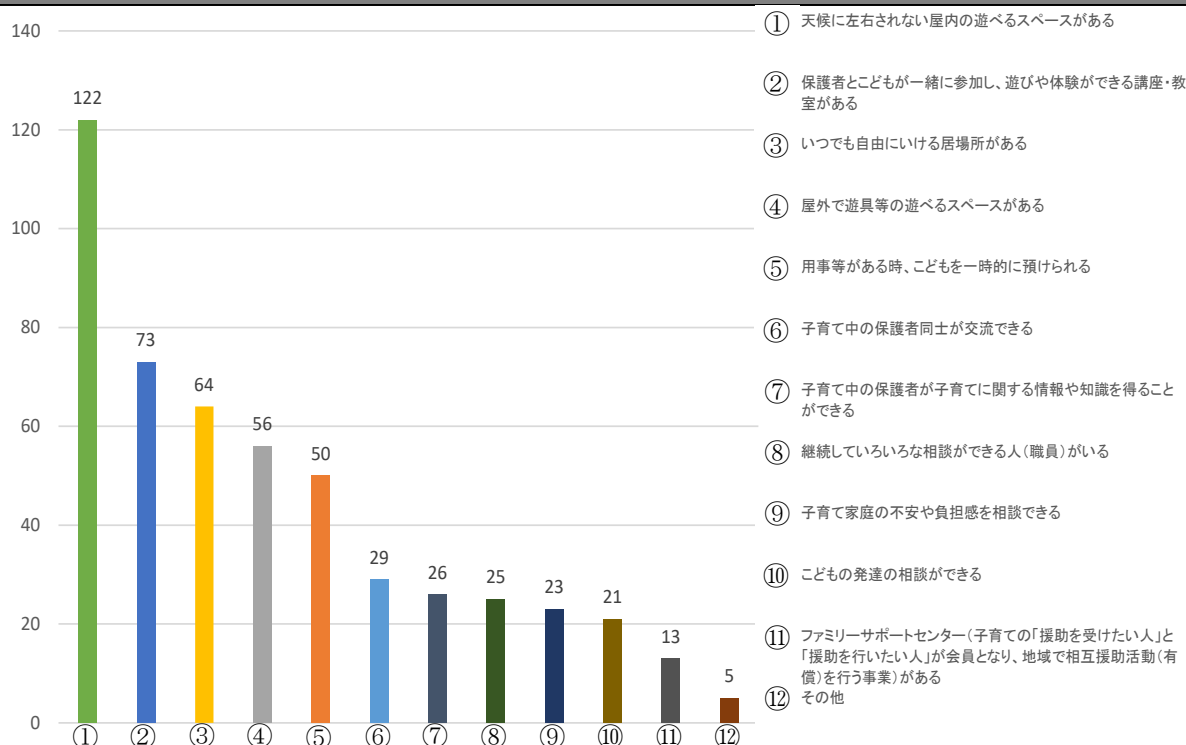
①子育て支援の機能のうち、必要だと思うもの

必要とされる子育て支援機能は、回答者の属性に関わらず同様の傾向を示しており、天候に左右されない屋内遊戯スペース、遊具等で遊べる屋外スペース、こどもを一時的に預けられる、保護者とこどもと一緒に参加できる講座・教室、いつでも自由に行ける居場所等が求められています。

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査



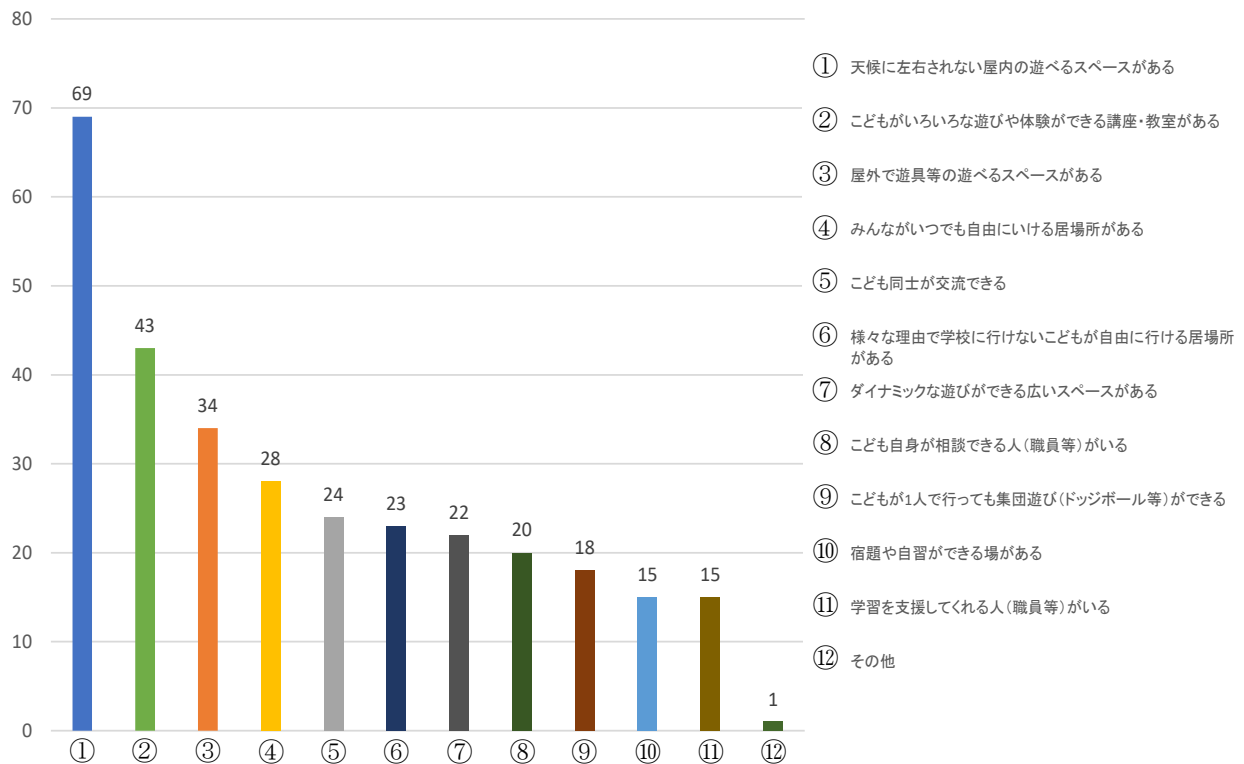
児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査



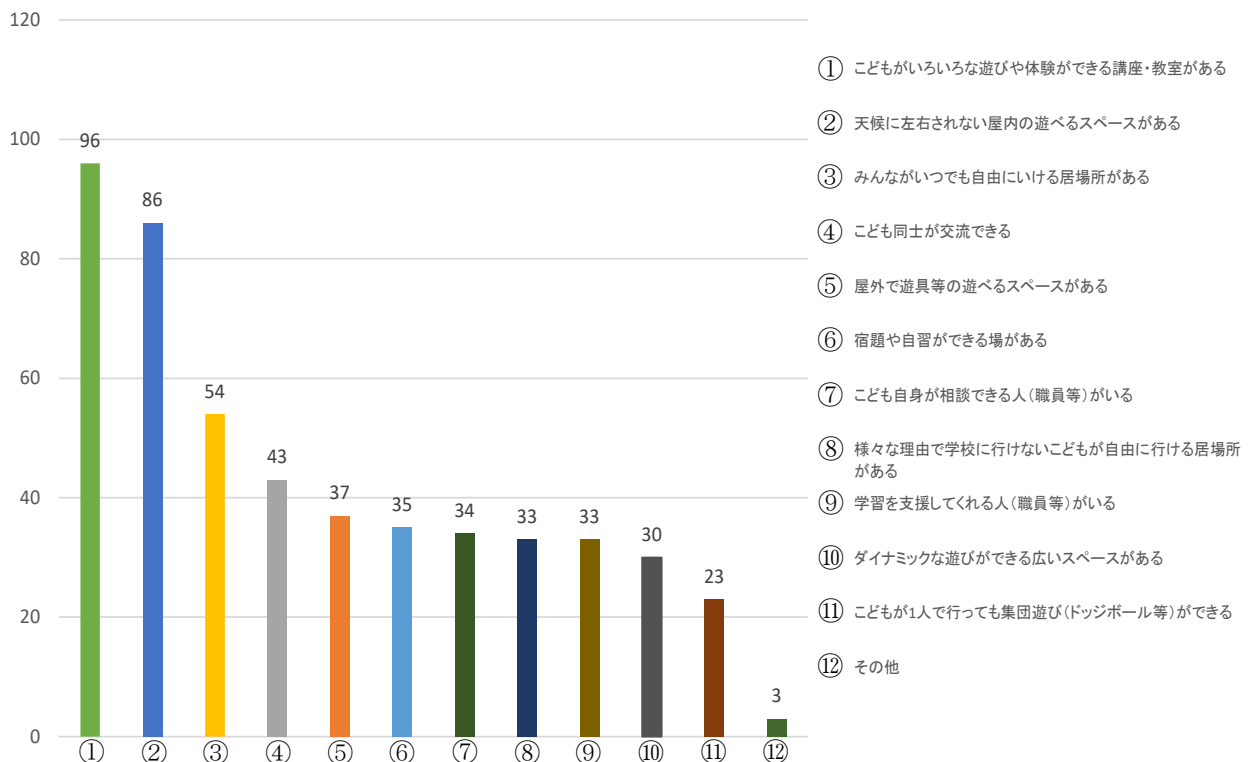
②こども支援の機能のうち、必要だと思うもの

必要とされるこども支援機能についても、支持される項目の傾向は概ね同様ですが、0歳から5歳までのこどもを持つ保護者からは天候に左右されない屋内の遊べるスペースがあることが、利用経験者からはこどもがいろいろな遊びや体験ができる講座・教室があることが重要視されています。

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査



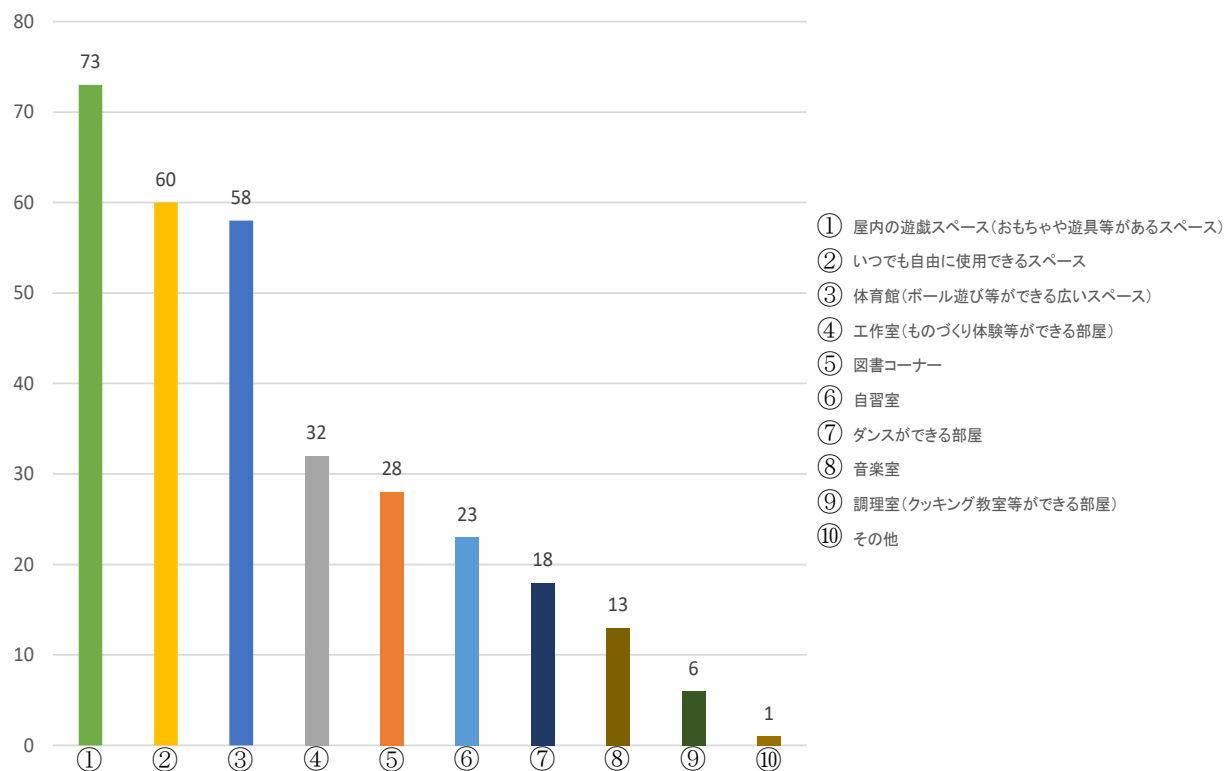
児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査



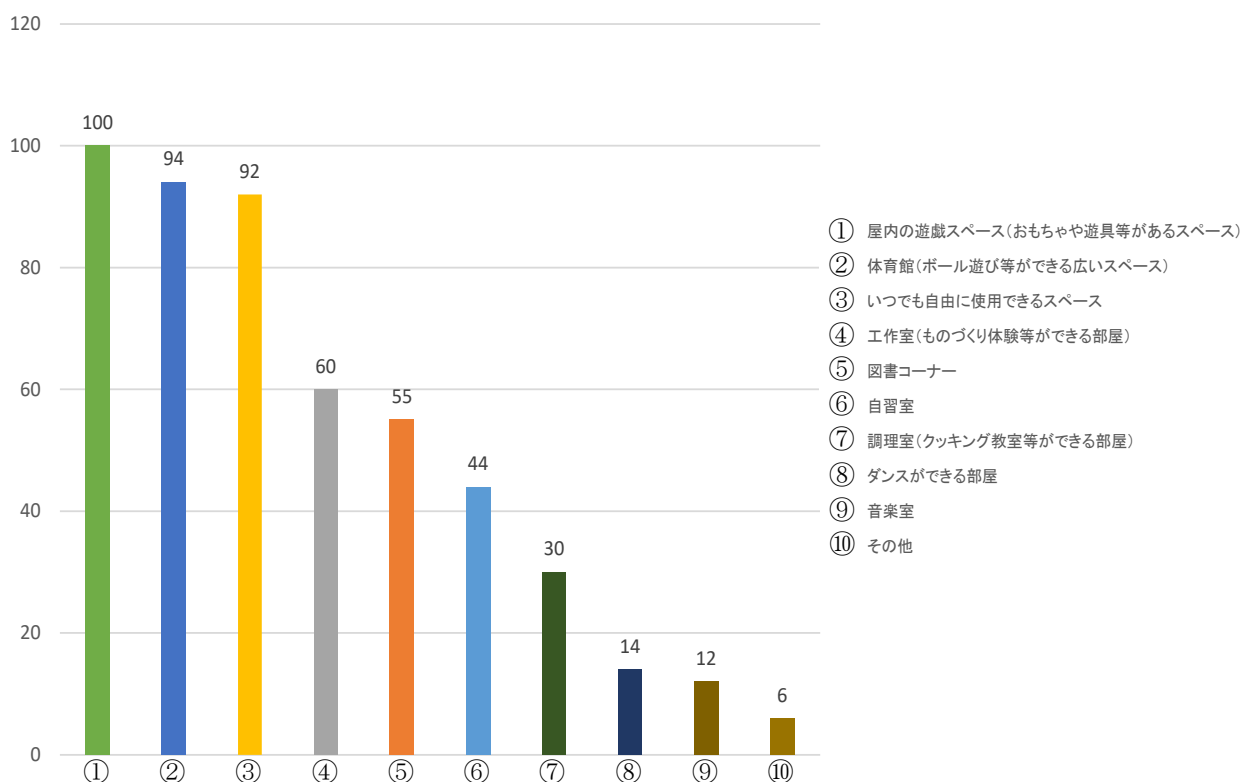
③諸室のうち、必要だと思うもの

必要とされる諸室についても同様の傾向を示しており、いつでも自由に使用できるスペース、屋内の遊戯スペース、体育館が特に必要な機能として挙げられています。また、図書室及び工作室も必要な諸室として支持されています。

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査



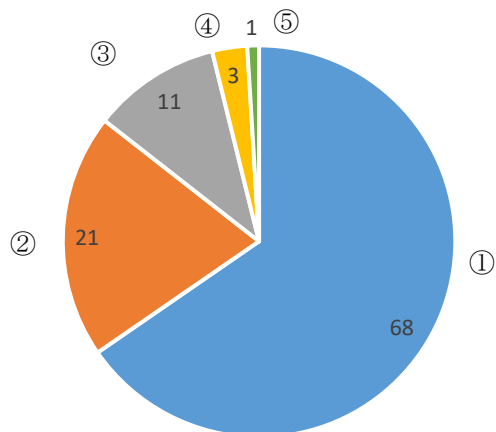
児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査



④施設を訪れる際の交通手段について

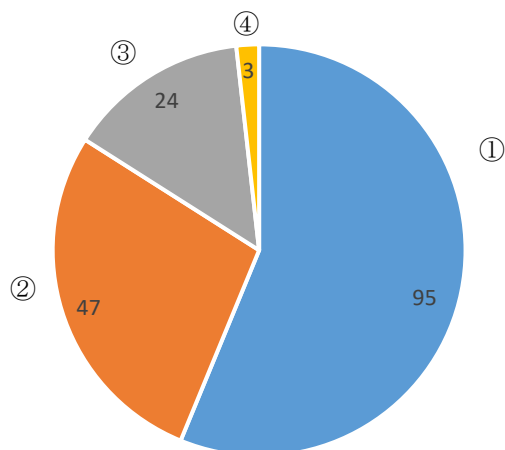
施設への交通手段については、多くの方々より自家用車が想定されており、次いで自転車、徒歩となっています。

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート



① 自家用車 ② 自転車 ③ 徒歩 ④ バス ⑤ 電車

調査児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査

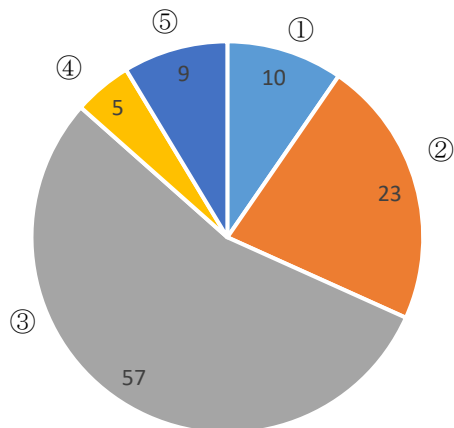


① 自家用車 ② 自転車 ③ 徒歩 ④ バス

⑤開館時間、閉館時間について

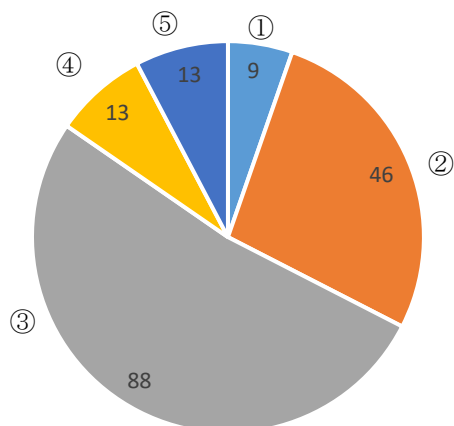
施設の閉館時間は午後6時とする回答が最も多く、次いで午後5時となっており、午後7時以降はニーズが少なくなる傾向を示しています。

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査【開館時間】



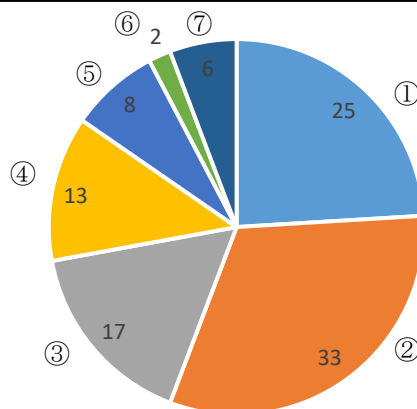
① 午前7時 ② 午前8時 ③ 午前9時 ④ 午前10時 ⑤ 特になし／わからない

児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査【開館時間】



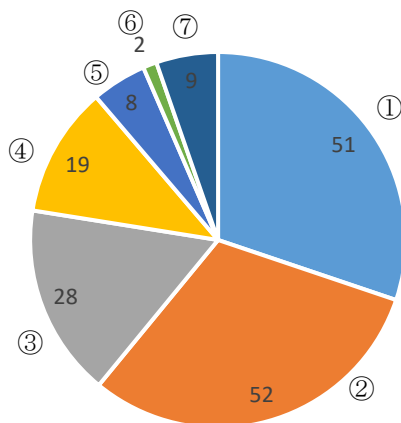
① 午前7時 ② 午前8時 ③ 午前9時 ④ 午前10時 ⑤ 特になし／わからない

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査【閉館時間】



- ① 午後5時 ② 午後6時 ③ 午後7時
 ④ 午後8時 ⑤ 午後9時 ⑥ 午後10時
 ⑦ 特になし／わからない

児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査【閉館時間】



- ① 午後5時 ② 午後6時 ③ 午後7時
 ④ 午後8時 ⑤ 午後9時 ⑥ 午後10時
 ⑦ 特になし／わからない

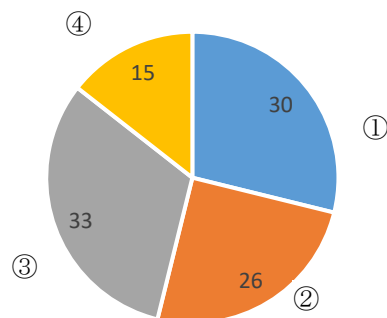
⑥利用日、利用時間について

施設を利用する曜日については、0歳から5歳までのこどもを持つ保護者と利用経験者で回答の傾向が分かれています。保護者とこどもで利用する場合においては平日と日曜日・祝日のニーズが高くなっています。

施設を利用する時間帯については、保護者とこどもで利用する場合において0歳から5歳までのこどもを持つ保護者と利用経験者で同様の傾向を示しており、午前（9時～12時）のニーズが高くなっており、こどものみで利用する場合は午後のニーズが高くなっています。

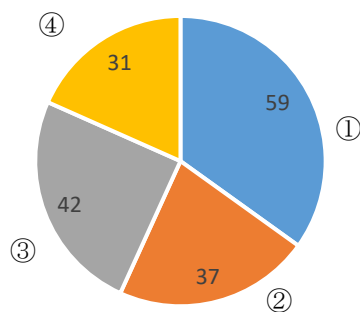
■利用日について

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査【保護者とこどもで利用】



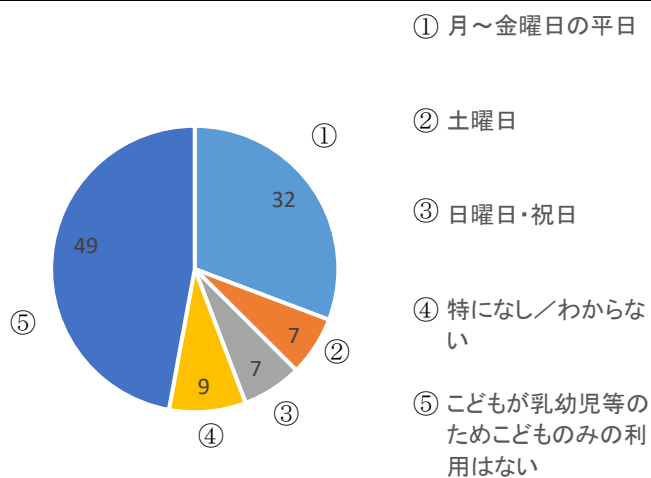
① 月～金曜日の平日 ② 土曜日 ③ 日曜日・祝日 ④ 特になし／わからない

児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査【保護者とこどもで利用】

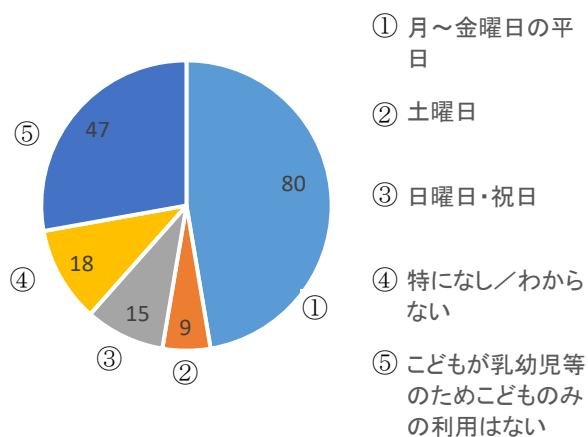


① 月～金曜日の平日 ② 土曜日 ③ 日曜日・祝日 ④ 特になし／わからない

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査【こどものみで利用】

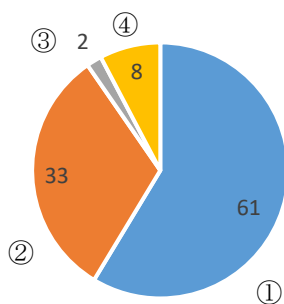


児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査【こどものみで利用】



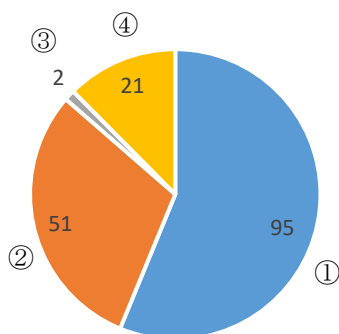
■利用時間について

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査【保護者とこどもで利用】



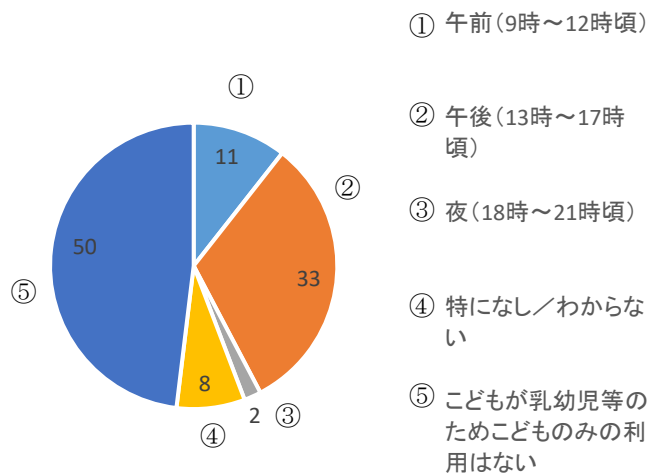
① 午前(9時～12時頃) ② 午後(13時～17時頃)
③ 夜(18時～21時頃) ④ 特になし／わからない

児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査【保護者とこどもで利用】

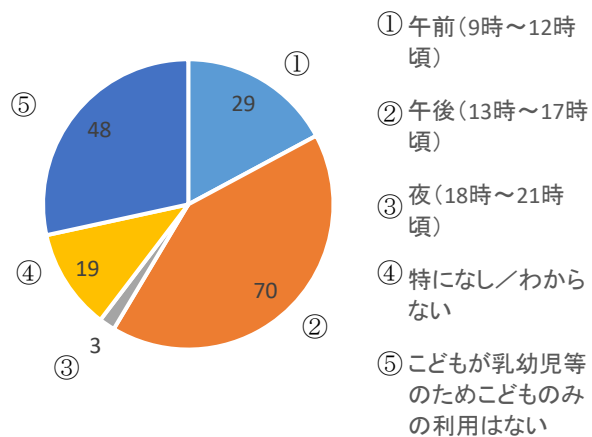


① 午前(9時～12時頃) ② 午後(13時～17時頃)
③ 夜(18時～21時頃) ④ 特になし／わからない

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査【こどものみで利用】



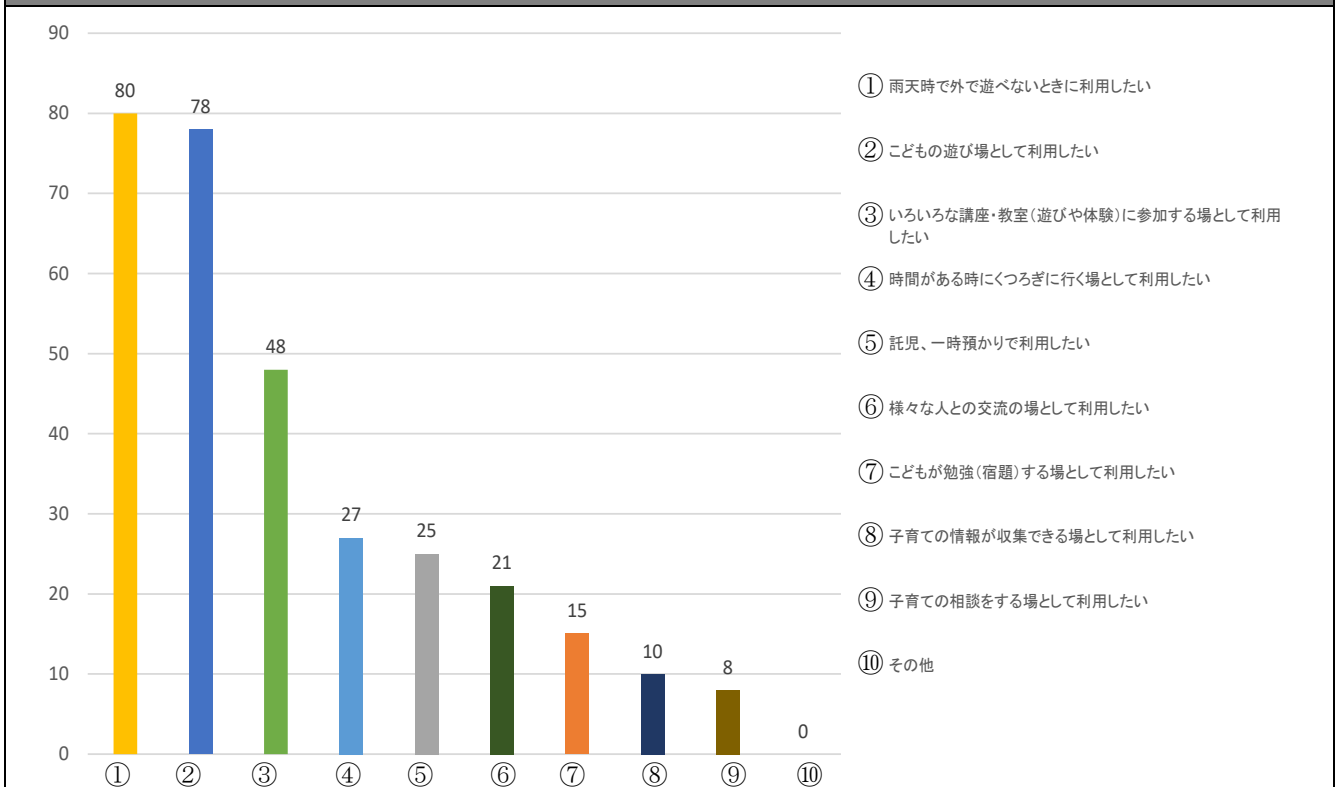
児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査【こどものみで利用】



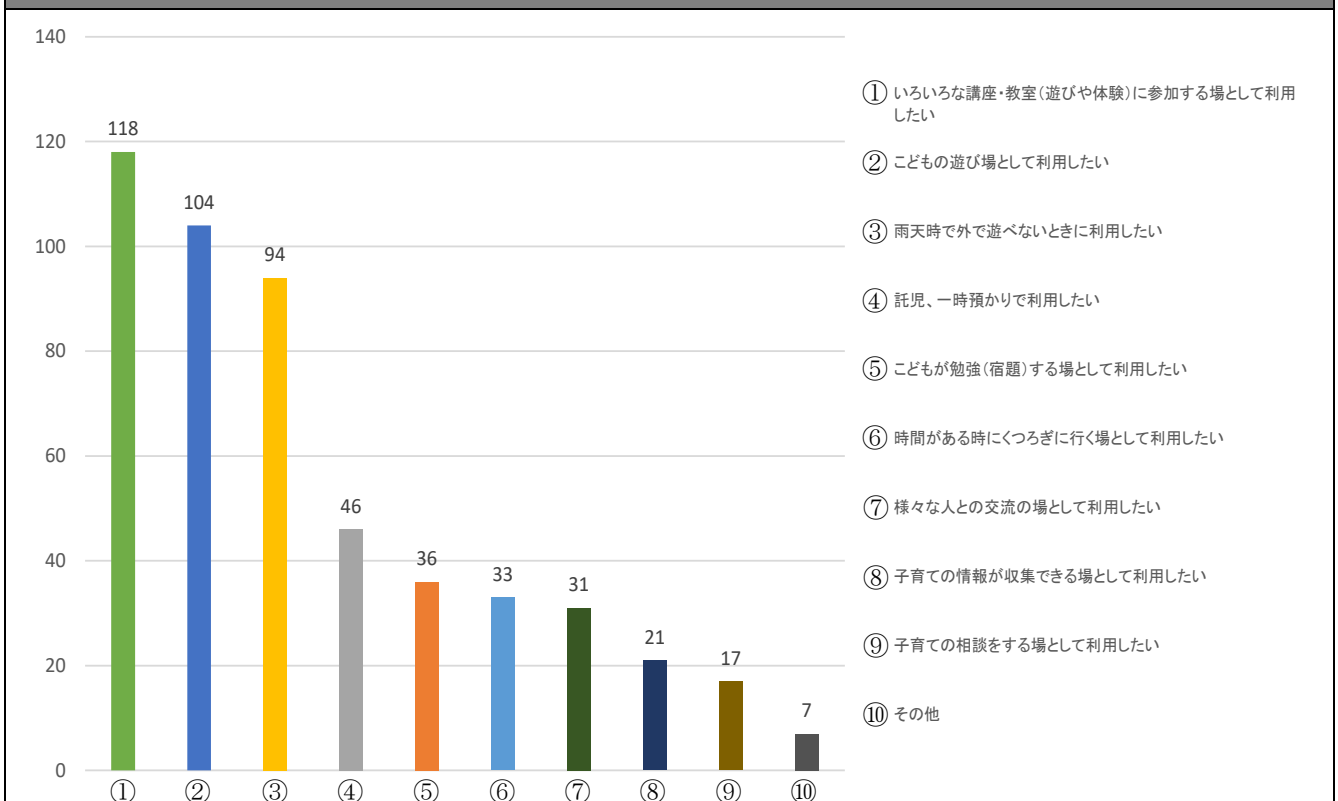
⑦どのように利用したいか

0歳から5歳児までのこどもの保護者と利用経験者で回答数に差があるものの、利用方法についても同様の傾向を示しており、こどもの遊び場としての利用、雨天時に外で遊べないときの利用、いろいろな講座・教室に参加する場としての利用が多くなっています。

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査



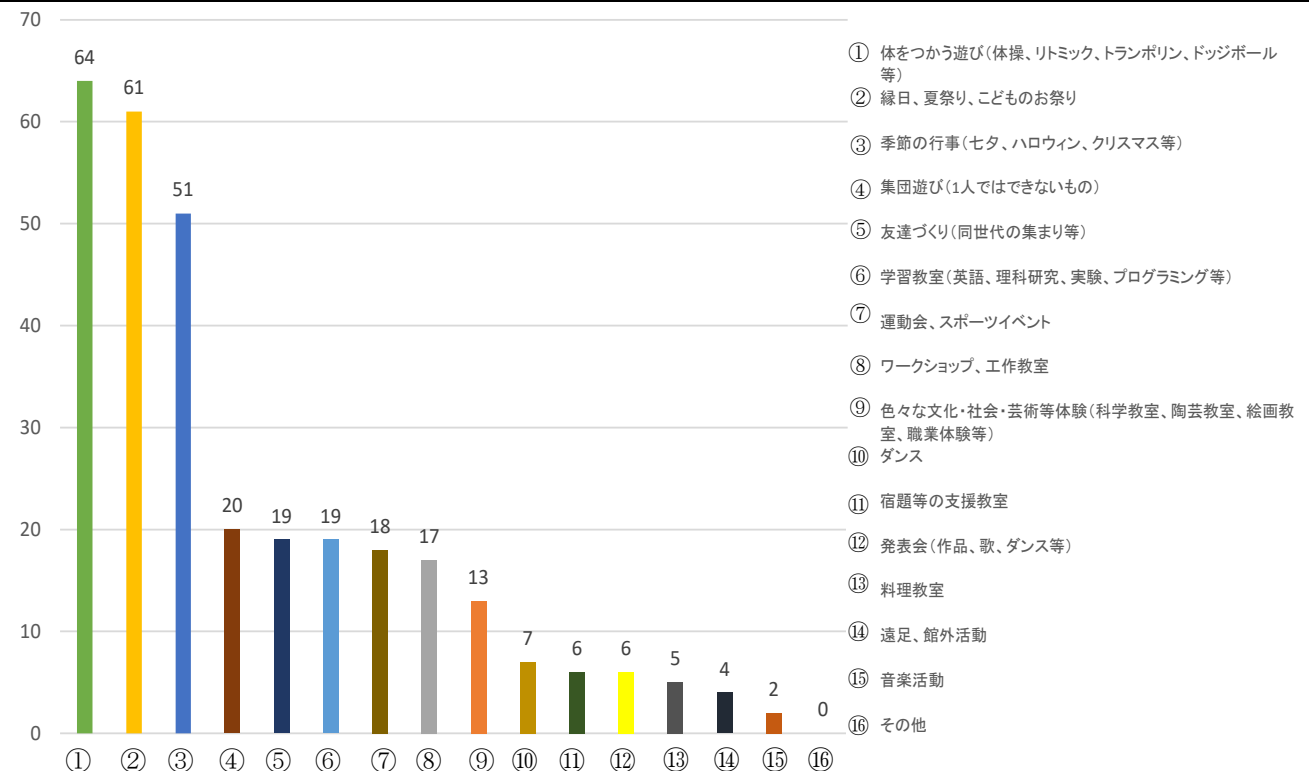
児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査



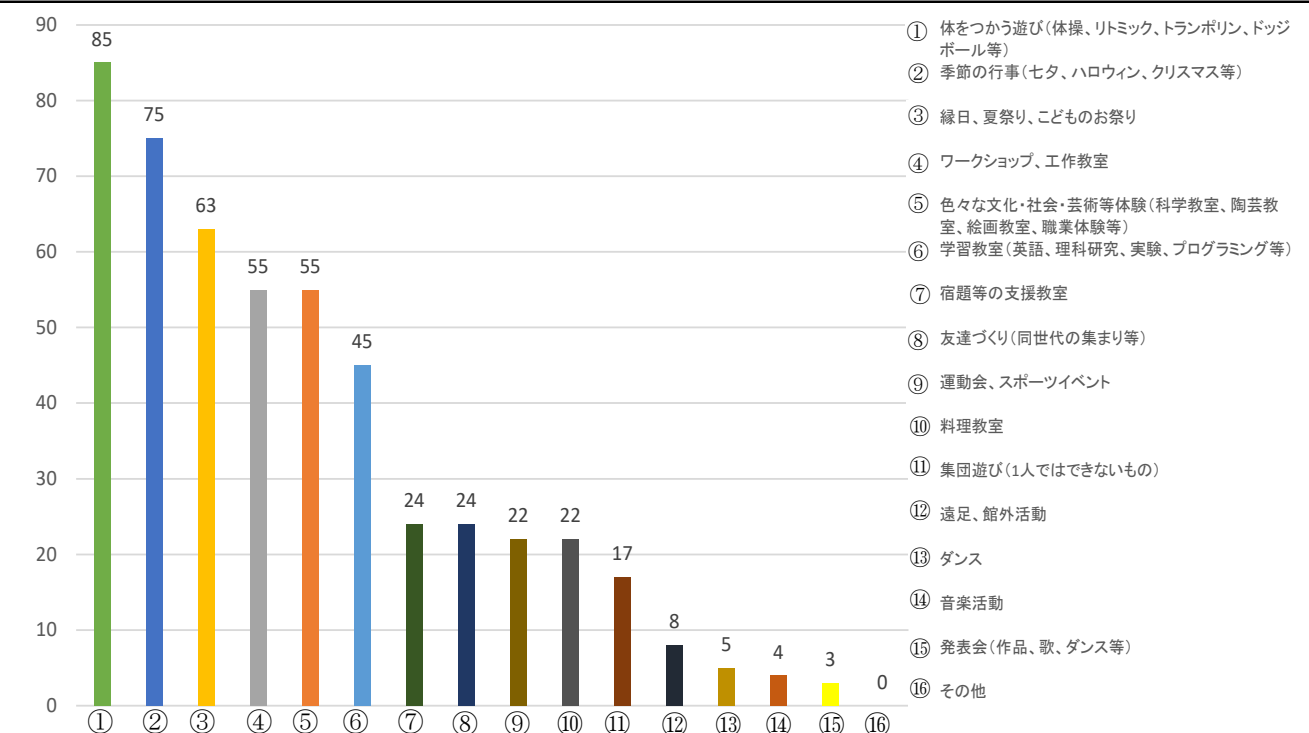
⑧どんなことをしたいか（具体的な行事や遊び）

施設で行いたいことや遊びについて、上位3つは同じもの（体をつかう遊び、お祭り、季節の行事）でしたが、利用経験者からはワークショップ、工作教室、芸術体験等の学習及び体験に対するニーズが確認できます。

0歳から5歳までのこどものいる家庭に対するアンケート調査



児童館各事業を利用中または利用経験がある家庭に対するアンケート調査



⑨ベンチマーク及び参考になる取組

ベンチマーク及び参考にすべき施設として、最も名前が挙がった施設は河内長野市の「あいつく」でした。

また、「(仮称) こども・子育てプラザ」がめざすべき姿として、こどもから保護者まで誰もが安心して利用できる、個々人がやりたいことを実施できる、のびのびと体を動かせる場があること等が求められています。加えて、運営面に対しては、利用者の年齢制限や遊べるエリアを分ける等の運営・利用ルールの見直しに関する意見も見られます。

⑩期待及び意見

主な意見としては、のびのびと体を動かしたり遊んだりことができる広々としたスペースのほか、雨の日でも遊べるような室内の遊び場が求められています。

加えて、乳幼児を連れていくことができる安全・安心な施設づくり及び定期的な地域イベントの開催も求められています。

誰もが気軽に立ち寄ることができ、かつ安心して利用できる施設となることが期待されています。

エ) アンケートの結果概要

回答の傾向について	
✓	回答者の属性（0歳から5歳までのこどものいる家庭及び利用経験者）の違いによる回答傾向の差は見られませんでした。
✓	いつでも自由に遊べるスペース、天候に左右されずに遊ぶことのできる屋内遊戯スペース及び体育館等の体を動かすことができる広いスペースが求められています。
✓	利用方法も同様に体をつかう遊びや季節の行事での利用ニーズが高くなっています。
自由記述部分の回答において多く得られた意見 (ベンチマーク及び参考になる取組、期待及び意見について)	
✓	ベンチマークとして最も多く名前が挙がった施設は河内長野市の「あいっく」でした。
✓	乳幼児から保護者まで誰もが安心して気軽に利用でき、のびのびと体を動かせる広々としたスペースのほか、雨の日でも遊べるような室内の遊び場等が求められています。

(2) 本市で過去に実施したアンケート調査結果について

ア) 関連アンケートの抽出

「(仮称) こども・子育てプラザ」の整備検討に資する資料として、本市において過去に実施した以下の①～④のアンケート結果についても確認を行い、本計画への反映についても検討を行いました。

過去のアンケートでは、子育て環境への要望や機能に関して広く確認しています。

【反映の対象とする本市で過去に実施したアンケート】

- ①総合ビジョンおよび総合基本計画策定時における市民アンケート調査
- ②第2期子ども・子育て支援事業計画策定時におけるニーズ調査
- ③金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画策定時における市民アンケート調査
- ④子どもの生活に関する実態調査（令和5年度）

イ) 各アンケート結果から得られた整備検討に反映すべき事項

整備検討に反映すべき事項として、各種アンケート調査から、以下の点について確認することができました。

- ①のアンケート調査から、将来的にも子育て環境充実に対するニーズの高さを確認
- ②のニーズ調査から、子育て支援の場に関する利用意向割合が高く、また遊び場の充実が多く求められていることを確認
- ③のアンケート調査から、遊び場や自習スペースに関する要望が強いことを確認
- ④の実態調査から、こどもの居場所の提供によって一定の効果（友達が増える、楽しみが増える等）が期待されること、保護者からは身近な学習支援の場や保護者同士が情報交換できる場に対するニーズが高いことを確認

■アンケート概要

アンケート名	アンケート概要	整備検討に反映すべき事項
①総合ビジョンおよび総合基本計画策定時における市民アンケート調査	無作為に抽出された 3,000 人に対して「今後のまちづくりにむけた意向」等を調査	【反映すべき結果】 「富田林市の 10 年後の理想像」で最も選ばれた選択肢が「若い世代が安心して子育てできるまち（47.7%）」であり、子育て環境の充実が強く求められている状況である 【整備検討に反映すべき事項】 子育て環境の充実（整備）のニーズの高さ
②第3期子ども・子育て支援事業計画策定時におけるニーズ調査	約 4,800 人に対し、子育て支援に関する事業の利用状況等を調査	【反映すべき結果】 「学童クラブ」などの利用意向割合が約 6 割と高く、子育て支援における遊び場の充実が多く求められている状況である 【整備検討に反映すべき事項】 子育て家庭が安心できる遊び場の重要性

③金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画策定時における市民アンケート調査	無作為に抽出された 3,000 人に対して「再整備に向けた意向」などを調査	【反映すべき結果】 導入してほしい屋内施設として「室内遊び場」、「こども向け遊び場」、「青少年向け自習スペース」などの回答数が多い結果となっている 【整備検討に反映すべき事項】 導入が望まれる魅力的な屋内施設及び支援機能
④子どもの生活に関する実態調査（令和 5 年度）	市内公立小学校に在籍する小学校 5 年生、中学 2 年生とその保護者に対して貧困対策の視点を含め生活に関する実態などを調査	【反映すべき結果】 放課後過ごす場所において、友だちの家や学校（クラブ活動）などが減少していることと併せて、こどもたちに多くの選択肢を提供すべきことから、居場所の充実とより自然な提供が望まれる 【整備検討に反映すべき事項】 こどもが放課後を過ごす場所、居場所に対する考え方

3. 若者会議の意見

(1) 調査の実施概要

「若者会議」にて、「(仮称) こども・子育てプラザの整備」をテーマに取り上げてご検討いただき、新施設がどうあるべきか、どのような施設機能が必要かなどについて意見をいただきました。

※若者会議：若者が市政等に参加する機会を確保するために創設した本市の会議

調査期間	令和6年5月12日(日)～9月29日(日)(全11回)
調査方法	若者会議での定期的な議論
対象者	若者会議委員(サードプレイス部会)5人

(2) いただいたご意見

今の児童館の課題やイメージなどの整理をいただいた上で、新施設の機能等に関するご意見をいただきました。

■ 既存の児童館についての整理

項目	内容
今の児童館の課題	✓ 子育てする大人や中高生が来にくい
こどもが遊ぶという観点	✓ 目いっぱい体を動かせる ✓ 中高生が芸術活動を行う場
児童館のイメージ	✓ 年少のこども

■ 新施設に対するご意見

「大規模なイベントを実施することで、新施設がにぎわい、人が集まり、第3の居場所(サードプレイス)として活用される」という大きな方向性を示していただきつつ、主に以下の内容についてのご意見をいただきました。

項目	内容
フリーWi-Fi	✓ 誰でも使えるWi-Fi(全ての階) ✓ 飲食店のフリーWi-Fiのような形式ではなく、制約等がなく自由に活用できるもの
壁にホワイトボードをつけた部屋	✓ 天井まで壁一面をすべてホワイトボードにし、壁に絵を描ける体験を提供 ✓ そのことで、普段できない体験が可能となり、精神的ストレス軽減にも繋がる
調理室	✓ 料理教室の開催 ✓ 新施設で作った野菜での料理作りなどを行い、自然に触れる機会の増加と命の大切さの理解や地産地消にも繋げられる
防音室	✓ ヨガ教室、ピラティスでの活用 ✓ 部活や文化祭の出し物の練習など

体育館	【1F】 ✓ ボール遊びができるような大きさ ✓ 14×24m（ミニバスケットボールコート1面程度） 【2F】 ✓ 幼児向けのアスレチック ✓ 下にボールプール 【その他】 ✓ 通天閣タワースライダーのようなものを設置 ✓ 降り口は中に設置
イベント	✓ 新施設全体を使用した文化祭（毎年1度2月頃の開催）を実施し、新施設の認知やリピートに繋げる 内容：体育館で巨大迷路やお化け屋敷、調理室でのプチ屋台、防音室では音楽イベント
広報	✓ チラシ、ポスターの形式で小中高校への配布や公共施設に掲示に加え、Instagramなども活用した宣伝を行う ✓ 宣伝の内容としては、部屋の情報や開催行事、利用方法など

4. 有識者等の意見

(1) 「子ども・子育て会議」の委員に対するアンケート調査の実施

ア) 調査の実施概要

「子ども・子育て会議」の委員に対し、新施設に必要な機能やめざすべき姿等についてのお考えをお聞きするための調査票を配布し、5人の委員より回答をいただきました。

※子ども・子育て会議：子育て支援を総合的に進める指針となる「子ども・子育て支援事業計画」に関することなどを審議する本市の機関

調査期間	令和6年8月19日（月）～9月13日（金）
調査方法	調査票の配布
対象者	子ども・子育て会議 委員の内の5人

イ) 調査票の構成

以下の11項目についてお聞きし、各委員のお考えを確認しました。

- ① こどもや子育て支援の新施設である「(仮称) こども・子育てプラザ」に取り入れるべきと考えられる機能や実施すべきと考えられる取組（特に重要度の高いもの）
- ② 地域のつながりを強くしたり、活気が出たりするような施設になるために想定されるもの
- ③ みんなでルールを決めていく際に工夫すべき点
- ④ 実施する事業や施設の運営に、中学生・高校生の高年齢層や興味・関心の薄い層を取り込むための工夫
- ⑤ 声を上げにくいこどもや声の小さい方の意見も聞き、それを反映していける施設にするための工夫や配慮事項
- ⑥ こどもや子育て支援の施設に求められる職員や支援者の姿、担い手の育成・研修のあり方
- ⑦ 子育て支援に関してシニア世代の活躍機会拡大が求められている中、あったらいいと考える仕組み、導入すべきと考えるアイデア
- ⑧ 施設を運営していくうえでの利用者との協働のあり方、効果的と考えられる運営手法
- ⑨ 「(仮称) こども・子育てプラザ」を拠点とし、地域社会、企業などどこどもや子育て中の方々を応援する取り組みを進めるうえで、現在のこども・子育ての現状を鑑みて求められているもの
- ⑩ 「(仮称) こども・子育てプラザ」の整備を進めていくうえで参考になると考える事例、モデルケース（ベンチマークとすべき施設）
- ⑪ 「(仮称) こども・子育てプラザ」がめざすべき姿

ウ) 結果概要

委員より、以下のようなお考えを提示いただきました。

①こどもや子育て支援の新施設である「(仮称) こども・子育てプラザ」に取り入れるべきと考えられる機能や実施すべきと考えられる取組 (特に重要度の高いもの)	
日常の関係性、気軽な関係性で困り事や家庭内の話ができる環境	✓ 日常的に顔を合わせたり、一緒に過ごす関わりの中で困りごとを拾い上げたりする関係機関に繋ぐ取組
	✓ 子育てや家庭内の事を気軽に話しあえる誰もが集えて話すことのできるカフェ、井戸端会議のような空間
学習支援、関係支援	✓ 不登校のこどもの居場所、学習支援
	✓ 市の職員（保育士等）による利用者支援（責任を持った関わり）
	✓ 親子関係形成支援事業の土日開催
ボール遊びが可能なスペース	✓ 屋内にあるボールが使用可能な少し広めのスペース
自然と触れ合う環境の確保	✓ 砂や土、水、草花等に触れられる屋外環境の確保
②地域のつながりを強くしたり、活気が出たりするような施設になるために想定されるもの	
地域イベントや市民全体が利用できるもの	✓ 単独のイベントだけでなく、地域イベントや団体とのコラボ開催
	✓ 富田林市民全体が利用できる、しやすくなる取組
交流が期待されるもの	✓ フードパントリー、キッチンカー
	✓ こども食堂（富田林市で活動している団体で交代して開設するなど）
	✓ 定期的なまちカフェ（憩いの場）
	✓ 春夏秋冬の出店
活動の認知が期待されるもの	✓ 体験学習
	✓ 各地域、各種団体の取組紹介等のパネル展（ブース）
③みんなでルールを決めていく際に工夫すべき点	
絶対条件、最低限のルールづくり（そのための協議の場）	✓ 禁止事項を並べるようなルール作りを避ける
	✓ 最低限のルールを作るようにし、トラブル発生時に「なぜそれがトラブルになるのか」を話し合う場を定期的に設定
	✓ 基本は誰もが安心して過ごせることが絶対条件、小さい子から高齢者まで利用でき、障がいの有無、国籍などにとらわれず、みんなが笑顔で施設利用できるようなルールであること
	✓ 公平であること
プロセスの可視化	✓ ルール作りのプロセスそのものを、館内掲示や Web 等で可視化し、協議に直接参画しない方にも参加者としての感覚を持ってもらう
④実施する事業や施設の運営に、中学生・高校生の高年齢層や興味・関心の薄い層を取り込むための工夫	
学校との連携・情報共有	✓ 「総合的な探究」の授業の現地調査先（高校生）
	✓ 職業体験の受け入れ（中高生）

その他（アイデア）	✓ こども食堂
	✓ 芸術的な要素（軽音楽、ダンス、ブレイキン等の大会運営を担う）
	✓ 企画、案内、集客の工夫、発信
⑤声を上げにくいこどもや声の小さい方の意見も聞き、それを反映していける施設にするための工夫や配慮事項	
こどもの理解力向上、相手の立場に立った工夫	✓ 経験のあるスタッフの配置、市の職員が常駐し不登校や行き場のないこどもの居場所をつくる
	✓ 開設後も地域住民にも声を上げにくいこどもへの理解を深めてもらう
	✓ こども等の支援団体等に対して、施設運営への意見聴取の機会を定期的に設定
	✓ 母国語の案内等の用意（本人がわかりやすい伝え方を準備、工夫）
気軽に参加できる仕組み	✓ ドキュメンタリー映画の無料上映など気軽に参加でき、わかりやすいものの実施
ツールを用いた意見把握	✓ SNS での意見募集
	✓ LINE を用いた意見聴取
	✓ 絵カードでのコミュニケーション
⑥こどもや子育て支援の施設に求められる職員や支援者の姿、担い手の育成・研修のあり方	
施設関係者のあり方	✓ 公平であること
	✓ 市の職員が常駐
	✓ 寄り添い型の支援
育成・研修のあり方	✓ 肩書きや役割に頼らないでその場に入り込み関わりを持つ、相当の時間を一緒に過ごすという研修を行うのはどうか（どのような仕事を担う職員・支援者になる場合でも、一定の経験や専門性を持っている方であっても、こどもや親子が施設を利用しているところに、特段の肩書きや役割を担わずボランティアのような形で入り込む）
	✓ 市役所（各課）への社会見学の実施（実際に市民のために働いている姿を見せる）
施設運営のあり方	✓ やりがいを感じられる施設運営の構築が必要
	✓ 施設に関わる方が、楽しいと思いながら過ごせることが大事
⑦子育て支援に関してシニア世代の活躍機会拡大が求められている中、あったらいいと考える仕組み、導入すべきと考えるアイデア	
スキルや知恵を活かした支援	✓ 得意とすること（けん玉、お手玉、木工、手芸等の趣味）と共に登録制のボランティアを募り、定期的に利用者と共に遊んでもらう仕組み
	✓ 参加すると具体的な方法やアイデアがお土産になる「おじいちゃん、おばあちゃんの知恵袋の会」（育児だけでなく家事全般を含めた催し、便利道具の作成等で実物を持って帰れる仕組みもあると嬉しい）
	✓ おもちゃ病院

施設の役割、業務との連動	✓ 講座中の預かり保育
	✓ メンテナンスのボランティア
⑧施設を運営していくうえでの利用者との協働のあり方、効果的と考えられる運営手法	
利用者に対するあり方 (利用者に対する考え方)	✓ 利用者が受身姿勢ではなく、主体的に意見や考え、アイデアを提案できるような場や機会の設置 (SNS や HP の活用)
	✓ こどもが、まんなかであるべき事を忘れないこと
利用者の居場所となる工夫	✓ 利用者がちょっとした利用の足跡を気軽に貼っていける掲示板等の設置 (施設利用についての感想やこどもが描いたらくがき程度の絵等)
具体策、アイデア	✓ こども食堂や喫茶の運営
	✓ マルシェイベントを開催し、子育て世代のハンドメイド作品やおやつを販売
⑨「(仮称) こども・子育てプラザ」を拠点とし、地域社会、企業などとこどもや子育て中の方々を応援する取り組みを進めるうえで、現在のこども・子育ての現状を鑑みて求められているもの	
地域のハブ、マッチングの役割	✓ 企業と子育て中の人をマッチングさせる機能 (子育て中の人たちは企業ができることが何かわからないし、企業も子育て中の人は何を求めているのかわからない)
	✓ 企業を巻き込んだイベントの開催 (共働きの夫婦が増え、保育園やこども園を利用しながら育児をする親が増えており、時間に追われ地域との繋がりも希薄になる中、日曜及び祝日を含め毎日開設しメリットが得られる企業も巻き込む)
	✓ 地域の様々な団体等が地域活動を行う場所としての施設の利用促進に加え、それらの団体等が互いに知り合い結びつくためのハブとして施設が仲介的な役割を担う
余裕や気軽さを感じる環境の創出	✓ 子育て世代のゆとり、とりわけ金銭的補助や余裕時間 (こどもと離れて過ごせる環境) の確保
	✓ また行きたいと思う気軽さ気楽さを感じる環境の創出 (スーパーに買い物に行く前に「寄っていこか、ちょっと遊んでいこか!」という感覚)
⑩「(仮称) こども・子育てプラザ」の整備を進めていくうえで参考になると考える事例、モデルケース (ベンチマークとすべき施設)	
子ども家庭センター kurumu (高浜町)	✓ これまでの子育て支援センターを新たに子育て世代包括支援センター「kurumu」にリニューアルの際、「対話・成長・心」をコンセプトとしたプレイルームを造設、設計やデザインに地域素材である路地や民宿の間取り、地域産材を積極的に取り入れている
	✓ ほどよく区切られた路地のような空間が親子の対話を育み一つひとつを地元大工と手仕事で仕上げることで既製品にない創造性や子ども

	もの心身の成長をサポートする場を創出、また民宿を活用した産後 デイケアは大変好評で子育ての不安を和らげ家族の絆を強めている
あいつく（河内長 野市）	✓ 地元産木材である「河内材」をふんだんに使用することで、こども たちは木のぬくもりを感じながら遊ぶことができ、また地域の特産 品を使用することで子どもたちの地域への愛着を育む
ぽっぽえん（大阪 狭山市）	✓ 子育て中の親子が集い、交流できる場所として、子育てに関する講 座や年齢別交流会、地域の子育て情報の提供、子育てサークルの支 援などを実施
⑪「(仮称) こども・子育てプラザ」がめざすべき姿	
利用者が主体的に 活動できる仕組み	✓ 既存グループが活動場所としてこども・子育てプラザを利用するだ けでなく、活用していくグループを生み出していき、利用者が主体 的に活動していけるサポートをしていく（そのことにより地域が活 性化する）
	✓ サークルを募集し利用者同士が、自分達で関わり合える仲間作りの 支援
誰も（必要な人） が気軽に利用でき る場の創出	✓ 乳幼児から高齢者までの多様な人たちが気軽に利用ができ、それぞ れの世代が分断されることなく交わりながら過ごす場
	✓ 誰もが平等に気軽に利用できる場所
	✓ 市民の誰もが、笑顔になれる場
	✓ 療育相談・発達相談が、いつでも気軽にできる場所
	✓ 必要な人に素早く情報や支援が届けられる

(2)「児童館運営審議会」の委員に対するアンケート調査の実施

ア) 調査の実施概要

「児童館運営審議会」の委員に対し、新施設に必要な機能やめざすべき姿等についてのお考えをお聞きするための調査票を配布し、8人の委員より回答をいただきました。

※児童館運営審議会:児童館各種事業の企画実施にかかる重要な事項について、調査審議し意見を答申する本市の附属機関

調査期間	令和6年12月4日(水)～12月17日(火)
調査方法	調査票の配布
対象者	児童館運営審議会 委員の内の8人

イ) 調査票の構成

以下の11項目についてお聞きし、各委員のお考えを確認しました。

- ① こどもや子育て支援の新施設である「(仮称) こども・子育てプラザ」に取り入れるべきと考えられる機能や実施すべきと考えられる取組(特に重要度の高いもの)
- ② 地域のつながりを強くしたり、活気が出たりするような施設になるために想定されるもの
- ③ みんなでルールを決めていく際に工夫すべき点
- ④ 実施する事業や施設の運営に、中学生・高校生の高年齢層や興味・関心の薄い層を取り込むための工夫
- ⑤ 声を上げにくいこどもや声の小さい方の意見も聞き、それを反映していける施設にするための工夫や配慮事項
- ⑥ こどもや子育て支援の施設に求められる職員や支援者の姿、担い手の育成・研修のあり方
- ⑦ 子育て支援に関してシニア世代の活躍機会拡大が求められている中、あったらいいと考える仕組み、導入すべきと考えるアイデア
- ⑧ 施設を運営していくうえでの利用者との協働のあり方、効果的と考えられる運営手法
- ⑨ 「(仮称) こども・子育てプラザ」を拠点とし、地域社会、企業などどこどもや子育て中の方々を応援する取り組みを進めるうえで、現在のこども・子育ての現状を鑑みて求められているもの
- ⑩ 「(仮称) こども・子育てプラザ」の整備を進めていくうえで参考になると考える事例、モデルケース(ベンチマークとすべき施設)
- ⑪ 「(仮称) こども・子育てプラザ」がめざすべき姿

ウ) 結果概要

委員より、以下のようなお考えを提示いただきました。

①こどもや子育て支援の新施設である「(仮称) こども・子育てプラザ」に取り入れるべきと考えられる機能や実施すべきと考えられる取組 (特に重要度の高いもの)	
のびのびと遊べる場	✓ 猛暑の夏、極寒の冬にもこどもたちが安心して遊べる体育館
	✓ こどもたちが自分の発想をもとに、自由に遊ぶことができるプレーパークの設置
	✓ こどもや、親子が気軽に安心して楽しく使える施設
居場所	✓ 困難な家庭環境にあるこどもたちの居場所
	✓ さまざまな障がいのあるこどもや保護者をはじめ、誰もが自由に来館して遊んだり、過ごしたりすることができるようなハード・ソフト両面の整備
相談機能	✓ こどものための育成事業や保護者の子育てについての相談事業
	✓ こどもの悩みや困りごとを丁寧に聴きとる相談スペースの設置
	✓ 専門機関、関係機関につなげる窓口
基準の明確化	✓ 新施設の機能や取組みを考えていく上で、その検討基準や施設として拠って立つ価値を明確にする必要があると考えます。こども施策を実施する公共施設である以上、さまざまな法や条例を遵守するとともに、全てのこどもの権利の擁護・人権保障をめざす今日のこども施策の動向をしっかりとふまえることが不可欠です。検討基準としては、こども基本法第3条に掲げられた6つの基本理念に基づいて本施設のこども施策を検討していくことが基準となるでしょう。また本施設の価値としては、こども基本法やこどもの権利条約・児童福祉法の諸規定、現在検討中の「こどもの権利条例」や富田林版「こどもまんなか社会」を具現化する施設であることを明確にする必要があると考えます。その意味でも、「こどもまんなか」は本施設のキーワードの一つになると思います。さらに、重要事項を具体的に記載している厚生労働省の児童館ガイドラインを具体化するとともに、現在の児童館運営理念を継承することが不可欠であると考えます。 ✓ 以下、特にもれ落ちやすい事項を挙げます。さまざまな障がいのあるこどもや保護者をはじめ、誰もが自由に来館して遊んだり、過ごしたりすることができるようなハード・ソフト両面の整備が、全てのこどもの最善の利益を保障するためには必要不可欠です。国土交通省の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の「標準的な整備」はもとより、新築の施設としてそこに示される「より望ましい整備内容や誘導基準」を整備することが必要です。またこの建築設計標準が、児童、乳幼児、妊婦、外国人、性的マイノリティ、一般市民をも対象としたものであること、ならびにソフト面も含む建築設計標準であることに充分留意してください。

	男女別のトイレの面積については、形式的に同じ面積としないようにすべきです。女性用トイレの全便房数を男性用トイレの小便器を含む全便房数と同数としなければ利用上不便かつ不平等となりますし、それを解消するためには女性用トイレの面積をより広く確保する必要があります。
その他	✓ 就学前のこどもを一時預かりするサービス
	✓ 静養室
	✓ 学習スペースに転用可能な部屋
	✓ 虐待予防のプログラム
	✓ 保護者の交流会を兼ねた取り組み等
	✓ 市内の方々が多く知る事が、まず必要
②地域のつながりを強くしたり、活気が出たりするような施設になるために想定されるもの	
市民全体が利用できるもの	✓ こどもたちが習い事で使う（ダンス、バレーボール、バスケットボール、体操など）
	✓ 月1回の室内遊園地（空気で膨らむすべり台や平均台、ボールプール等）
	✓ 定期的にメンバーを集めて、シリーズで行う講座やサークル活動（親子用）
	✓ 介護施設とのコラボで高齢者と乳幼児の出会い、子守り。通称「こもりば」
	✓ 多世代交流の場
	✓ 市民（地域住民）が有償ボランティアとして参加することができる子育て支援事業
	✓ 地域住民も参加できるような取り組み（ウォークラリー、クイズ大会など）
	✓ 誰もが参加できる取り組みの発表の場、活動グループの取り組み発表の場をつくる
防災拠点	✓ 未利用のこどもや市民が来館できるような「お祭り（フェスティバル）」の開催
	✓ 安全・安心な場所
防災拠点	✓ 防災避難の場となるような機能をそなえた施設
情報発信	✓ イベントや行事をやっている事を広くアピールする
③みんなでルールを決めていく際に工夫すべき点	
こどもの意見の取り入れ	✓ ベースは大人（職員）が作ってもよいが、こどもの意見、保護者の意見もしっかり取り入れること
	✓ こどもや保護者等の利用者によるワークショップを行い必要な利用ルールについて意見を出し合う

	✓ 高校生など年長のこどもがリーダーとなって、小さなこどもの話し合いに入るなど、よりこどもと大人の間をつなぐことができるようなしかけ ✓ 最も困難な状況にある人の意見を大切にする ✓ とにかく、こどもの意見を尊重することです。こどもたちは「権利の保有者」であり、私達大人は「義務の担い手」です。こども基本法にも盛り込まれた、こどもの権利条約第 12 条の意見表明権「自由に意見を言え、聴かれ、その意見が正当に重視される権利」を擁護、保障することは、ルールづくりにおいて、私達大人の義務となります。
フィードバックの実施	✓ こどもの声がどのように反映されているか、目に見えるかたちでフィードバックする
④実施する事業や施設の運営に、中学生・高校生の高年齢層や興味・関心の薄い層を取り込むための工夫	
興味・関心の薄い層に向けた設備整備	✓ 自習室や問題集（貸出館内のみ可）、卓球場（時間貸有料）、マンガ図書館（有料）、フリースペース、展示スペースなどの整備 ✓ 音楽活動等に使用できる防音設備が整った部屋 ✓ 中高生の団体等の宿泊行事に活用できるような施設整備。入浴施設も備え、高年齢層も普段入浴施設を利用できるように開放する
	✓ 中学生、高校生へのアンケート実施（何に取り組みたいのか） ✓ 中高生のメンバーを入れた運営会議（運営委員会）のようなものを作る ✓ 学校の部活動の取り組みとして、事業や活動に参加してもらう
	✓ もっとアピールをする方法を考えて、広報等の皆が見る所に書込みが必要
情報発信	
⑤声を上げにくいこどもや声の小さい方の意見も聞き、それを反映していける施設にするための工夫や配慮事項	
学校・他施設との連携	✓ 学校と連携し、当該のこどもの意見を聞き取りに出向くなど、積極的に意見を取りに行く ✓ 海外につながりのあるこども達に関しては、とんだばやし国際交流協会と連携していくことが重要ではないでしょうか
居場所づくり	✓ こどものつぶやき（日常的な）を大切に拾い上げる姿勢を常にもち、こどもたちが居心地良いと感じる空間づくりに努める ✓ まず施設が、こどもたちにとっての居場所のひとつになることが大事 ✓ 自習室はパーテーション型にして隣が見えないようにする ✓ こどものイベント（講演や舞台発表）はオンラインでの参加も可とする ✓ こども相談をチャイルドラインとコラボして行う
ツールの活用	✓ スマホ、ラインを活用して意見、要望を聞けるサイト開設

⑥子どもや子育て支援の施設に求められる職員や支援者の姿、担い手の育成・研修のあり方	
育成・研修のあり方	✓ 各学校との連携、放課後等デイサービスなどへの体験研修参加
	✓ 行政として、市民として何ができるのかを常に考え、アップデートしていくために、他地域のとりくみを積極的に学びにいくこと
	✓ 市のこどもの実態を自分たちで分析し、必要となる事業について企画立案をする（アドバイザーも必要）
	✓ 全ての活動にこどもをかけがえのない人格とする人権尊重の精神が貫かれてあるために、人権感覚・人権意識が大切。そのための研修
	✓ 新たなこども観、子育て観を学び、児童虐待を防ぐメニューの導入など職員や支援者が学ぶ場を設ける
	✓ 専門性や健全な組織を維持するためには、それなりの投資も必要
	✓ 障害者差別解消法における合理的配慮（調整）の理解
	✓ 性的マイノリティや海外につながりのあるこどもをはじめ、被差別の状況におかれているさまざまなこどもたちへの深い理解
	✓ さまざまな環境や状況、またさまざまな特性を持つこどもたちやその親支援における最新の知見にもとづく支援スキル
支援者の獲得	✓ 地域の高齢者をはじめ、やる気のある方にボランティアスタッフ（交通費は支給）を募り、協力を得る
	✓ 大学（大谷大学等）とコラボし、教員や保育士等をめざす学生を集め、遊びを担当してもらう
その他	✓ 少しは色々な活動に参加しているので、他の人達とのかかわりが広げられると思う
⑦子育て支援に関してシニア世代の活躍機会拡大が求められている中、あったらいいと考える仕組み、導入すべきと考えるアイデア	
役割の付与	✓ シニア世代も「お客さん」ではなく、役割を持って、子育て支援に参画できるような仕組み
スキルや知恵を活かした支援	✓ 介護施設とのコラボで高齢者と乳幼児の出会い、子守り。通称「こもりば」
	✓ 地域住民の有償ボランティアによる子育て支援事業
	✓ 昔遊びでの交流会（シニア世代が先生となる）
	✓ 昔のあそび指導などゲストティーチャーとして招き、戦争のときのお話や子育て体験談などでも登場していただく
情報発信	✓ 身体によい煮物料理やおやつづくり（昔ながらの）などの講師として招く
	✓ まだまだ知られていないシニアの方々に何らかの方法で知らせ、多く参加してもらいたい
⑧施設を運営していくうえでの利用者との協働のあり方、効果的と考えられる運営手法	
利用者との協働のあり方	✓ 大人の利用者との協働の視点も大切だが、こどもたちが中心であることを忘れてはならないと思います

運営方法	✓ さまざまな世代からなる運営委員会を作る
	✓ サークルや講座をしていただける方を集め、代表者会議を行う
具体策、アイデア	✓ 商売は極力やめた方がよい。行う場合はトラブル対処まで責任をもって行うこと
	✓ 利用者が趣味でとりくんでいる「物づくり」を展示販売するコーナーの設置やご意見箱の設置
⑨「(仮称) こども・子育てプラザ」を拠点とし、地域社会、企業などとこどもや子育て中の方々を応援する取り組みを進めるうえで、現在のこども・子育ての現状を鑑みて求められているもの	
企業・民間団体等との協働	✓ 市内の企業の社会貢献の一貫として親子講座
	✓ 民間の力を活用した多様なイベントの開催、手づくり品の提供を受けるなど。人・知ともの交流を促進する
	✓ 行政だけでなく、子育て支援の活動を行っている民間団体等との連携は欠かせないと思う。民間団体の安定した活動を支える仕組みがあってもよいのでは
地域との関わり方	✓ 拠点となる施設に出向くのが難しい地域へは、出前型の事業を展開するなど選択肢は身近でたくさんある方がありがたい
その他	✓ 子育て中の人々のリスクリングも大切になる。特にひとり親世帯のとりわけ母親の就労に関して資格取得をめざし、安定した就労環境にあることは、こどもの進路展望につながる
⑩「(仮称) こども・子育てプラザ」の整備を進めていくうえで参考になると考える事例、モデルケース（ベンチマークとすべき施設）	
モデルケース	✓ 児童家庭支援センター「一陽」（福井県越前市）
	✓ 官・民・市民の地域ネットワークの拠点として活動を展開
	✓ 川崎市子ども夢パーク
	✓ 運営方針や事業内容等、参照し見習うべき点が数多くあります。プレーパークだから違うと決めつけず、十分研究・参照してもらいたいです。
	✓ 大阪狭山市「UP っぷ」
	✓ 高石市「HUGOOD たかいし」
	✓ 寝屋川市立子育てリフレッシュ館 RELATTO
	✓ 大阪市の子ども子育てプラザ
	✓ ジャガパーわくわくクラブ（西成区）
	✓ ゆう・ゆうプラザ（和泉市）
その他	✓ 西成区こども・子育てプラザ
	✓ タウンスペース WAKWAK（高槻市）
	✓ 「とんぱる」のようにわかりやすい名前を
	✓ 駐車場を広く、車でも来やすいところに

	✓ 施設内外の壁の色（やさしい色）や設置される道具類（いすやテーブル、掲示板など）の選定にも細かい配慮が必要。誰もが使いやすいユニバーサルデザインのものを取り入れるなど工夫が必要
⑪「(仮称) こども・子育てプラザ」がめざすべき姿	
安心・安全な場	✓ みんなが知っていて、安心、楽しい、きれいな施設へ
	✓ 誰でも安心して参加できる取り組み
	✓ どの子どもも取り残さない、親も子どもも安心して行ける場所にしてほしい
居場所	✓ すべてのこどもが利用することができる場所
	✓ ひとりでも利用することができる場所
	✓ こどもたちが遊び、休み、出会い、相談することができる場所
	✓ 不登校やいじめで苦しんでいるこどもたちが利用することができる場所
	✓ こどもたちが元気になる場所
	✓ 子育てに悩んだり、苦しんでいる親が来ることができ、ひと息ついたり、相談することができる場所
	✓ 厚生労働省の児童館ガイドラインを具現化する場所
	✓ こどもの権利条約や「こどもの権利条例」を知る（学ぶ）ことができ、広く市民に対してその普及・啓発に役立つ場所
地域等とのつながり	✓ こどもが主人公（主役）となる様々なとりくみを進め、健やかな成長と保護者への支援を図り、地域・学校・関係機関とつながりながら子育てを進めていく施設であってほしい
	✓ 現在の児童館が建てられる際に、地元の思いと願いをもとに建てられたはず。新しいこども・子育てプラザの建設にあたって、この地元のあの当時の思いと願いに立ち返って、新しい館の運営方針について考えるべきではないか
情報発信	✓ オープニングでたくさんの人を招く無料イベントを行って、まずは知ってもらうこと（使わないと意味がない）
	✓ 市の取組を全市の方々に広く知らせる事でプラザが育っていく

4章 先進事例の収集

1. デスクトップ調査

(1) ソフト面

ソフト面（こども・子育てに関する施設での取り組み）について、以下8つの項目に関し、デスクトップ調査を行い、類似・先行的取組等の情報精査の視点を含め事例を収集しました。

- ① 平日、放課後に実施している小学生向けの事業事例
- ② 中・高生向けに実施している居場所提供事業事例
- ③ 乳幼児親子向けに実施している交流事業事例
- ④ 乳幼児親子向けに実施している各種相談事業事例
- ⑤ 何か課題（家庭に課題がある等）のあるこどもに対しての取り組み事例
- ⑥ こどもが興味を持ちそうな講座・教室（たくさんの参加が見込める）事例
- ⑦ 地域と協働している事業事例
- ⑧ オンライン事業（悩み相談等）事例

■ 事例一覧

項目	施設名	事例詳細
①平日、放課後に実施している小学生向けの事業事例	門真市民文化会館 ルミエールホール等 (大阪府門真市)	宿題カフェ - 小学生のための宿題スペース。無料で使用でき、ジュースのサービスもある。 - 開催時間は平日 15-17 時。曜日ごとに場所を変えながら、門真市内の公共施設等 16 施設で開催。
②中・高生向けに実施している居場所提供事業事例	保内児童センター だんだん (愛媛県八幡浜市)	小学生と高校生が触れ合うイベント - 小学生と高校生が触れ合う活動として「高校生と○○」というイベントを開催。(例「高校生と卓球」等) - イベントの運営や準備において高校生に裁量を持たせており、高校生にとっても学びの機会になっている。
	ふじみ野市立児童センター (埼玉県ふじみ野市)	中高生スポーツタイム、中高生優先タイム - 中・高校生世代のみが遊戯室を使うことができる時間帯を設置している。 夏休み中の夜間開館 (10 回程度、18:00~20:00) - 中・高校生の夏休み期間中の居場所づくりが目的。
	宮城っ子児童センター (沖縄県浦添市)	軽食支援 (火曜・木曜 18:00~20:00) 中・高校生世代向け夜間開館の際に軽食支援を実施。しっかり食べると家で保護者の作った食事をとれない可能性もあるため、軽食支援という形をとった。
③乳幼児親子向けに実施している交流事業事例	まちなかりビング 北千里 (大阪府吹田市)	お父さんに役立つ育児セミナー 育児知識を学んだり、父親同士で育児仲間を作ったり、家族交流の場になるセミナー。5 回連続+フォローアップの全 6 回構成。

④乳幼児親子向けに実施している各種相談事業事例	寝屋川市立子育てリフレッシュ館 RELATTO (大阪府寝屋川市)	出張マザーズコーナー ・ハローワーク枚方の専門スタッフによる、子育て中の方の就職活動サポート。求人検索や応募希望の事務所への紹介、履歴書・職務経歴書の添削、模擬面接を実施。 ・完全個室による対面相談、こどもの同伴可(キッズスペース有)、相談料無料。
⑤何か課題(家庭に課題がある等)のあるこどもに対しての取り組み事例	調布市青少年ステーション CAPS (東京都調布市)	・中高生専用の児童館。自由来館、設備が整っていること、何もしなくても良いという空間を重視。 ・こどもが成長するにつれ、訪ねたい場所より訪ねたい人になってくる。児童厚生員のなかで専門的な知識や相談援助技術の習得など、スキルアップの機会を増やしていくようにしている。
⑥こどもが興味を持ちそうな講座・教室(たくさんの参加が見込める)事例	京都市向島南児童館等 (京都府京都市等)	感動体験プログラム ・ソニーグループ等が主催する、教育格差縮小に向けたプログラム。 ・ソニーのテクノロジーやエンタテインメントを活用したSTEAM分野の8つのプログラムを提供。
⑦地域と協働している事業事例	たかつかさ児童館 (京都府京都市)	・仕事をリタイヤした地域住民や高齢者がボランティアとして来館し、将棋等、プログラム講師をしている。 ・児童と年齢が近い大学生 OB、OG も手伝いに来ており、こどもからの SOS を含めた日常の情報を拾っている。
⑧オンライン事業(悩み相談等)事例	宮城っ子児童センター (沖縄県浦添市)	児童館 SNS アカウントの活用 ・児童館 SNS アカウントを広報だけでなく、福祉的な課題への関わりの際にも活用。 ・職員は、こどもと個人的な連絡ツールでつながることできないため、児童センターのオフィシャルアカウントを作って対応したもの。

(2) ハード面

ハード面（こども・子育てに関する施設の設備）について、以下3つの項目に関し、デスクトップ調査を行い、事例を収集しました。

- ① 屋内遊戯施設の事例
- ② 避難所（小さなこどもを持つ家庭の）としての役割併用の施設事例
- ③ 長寿命化に有効な事例

項目ごとに調査結果概要を以下記載します。

① 屋内遊戯施設の事例

■ 調査結果概要

施設名	屋内遊戯施設面積	特徴
綾部市子育て交流センター「あやっこひろば」 (京都府綾部市)	700 m ²	- 株式会社ボーネルンドがプロデュース。 - 赤ちゃん専用のスペースやごっこ遊び、からだ遊びを楽しむエリアのように、年齢別・遊び別にエリアを区分。 - 上記エリアに応じた遊具を設置。
かこてらす (兵庫県加古川市)	250 m ²	- 室内プレイルームは、クッションフロアに床暖房付きの広々とした空間。一角に、仕切りを設けた赤ちゃんスペースを設置。 - 遊具は木製のものを多く設置。
屋内こども広場 まちなかの森 もつくる (大阪府茨木市)	440 m ²	- こどもと大人と一緒に過ごせる心地よい「居場所」を目指す。 - 茨木市の伐採木等を活かして創った遊具を設置し、こどもの発育・運動機能を引き出すことを狙う。

② 避難所（小さなこどもを持つ家庭の）としての役割併用の施設事例

■ 調査結果概要

施設名	避難所としての形式	特徴
子育ての駅（「てくてく」、「ぐんぐん」、「なかのんひろば」等） (新潟県長岡市)	- 災害ボランティアセンター、緊急物資の一時集積所（大災害時） 「ぐんぐん」は防災拠点機能（防災センター・防災公園）と子育ての駅が融合した複合施設	- 震度5強以上の地震が起きた場合、日頃から子育て世代に親しまれる各「子育ての駅」（保育士や子育てコンシェルジュがいる子育て支援拠点施設）が「子育てあんしんの避難所」へ移行。 - 複数施設で状況において宿泊も可能。 - 一般の避難所では対応できない母子特有の物資を各子育ての駅に平時から備蓄。 - 子育てコンシェルジュや保健師などが寄り添い不安を和らげ、安心して過ごせる場を提供。
朝倉災害母子支援センター きずな (福岡県朝倉市)	- 個室部屋（6部屋）、ツイン（3部屋）及び合計12床のベッドを設置 - 個室にはトイレ、冷蔵庫、洗面台も完備	元産婦人科医院を活用して「災害母子支援の拠点」、「女性ボランティアの宿泊・拠点」、「母子、女性とこどもの相談・支援」の役割を併せ持つ災害母子支援の拠点を設立。

		- 平成 29 年 7 月の九州北部豪雨災害をきっかけに生じた災害時の母子や女性に特化した支援の必要性から拠点を設置。 - 防災としての避難機能だけでなく、母子の避難機能（ストレス、DV 等）及び相談機能（災害 PTSD 等の一時避難所）を併せ持つ。
子育てふれあい交流プラザ (福岡県北九州市)	- 複合的な子育て支援施設であることから、常時から貸室利用している諸室も存在 - ホール（100 m²）、多目的ルーム（36 m², 72 m²）、キッチンスタジオ（47 m²）等を配置	- 北九州市では、大雨等の災害時に妊産婦と乳児のみが利用できる避難所として、市内の子育て支援施設を指定しており子育てふれあい交流プラザもそのうちのひとつ。 - こどもの夜泣きや授乳の際に、他の避難者の目が気になるとの声が複数出たことなどから、専用の避難所が市内に必要と判断し（一方で、夫は利用不可である）設立。

③ 長寿命化に有効な事例

■ 調査結果概要

施設名	特徴
富山県南砺市立井波中学校 (富山県南砺市) 【方策：配置・空間の見直し】	校内の余裕教室を、「学年ルーム」や「教科専用室（英語・社会）」に改修、「学年ルーム」は多目的に使用することが可能であり、可動間仕切りでスペースを区切るにより少人数指導にも活用可能とした。
福島県矢吹町立矢吹小学校 (福島県矢吹町) 【方策：配置・空間の見直し】	図書やインターネットを一体的に活用した調べ学習が可能となるよう、パソコン室を図書室の隣に移動、また移動したパソコン室のあとには、少人数学習用の小教室や教材室、児童会室、多目的スペースを整備した。
東京都世田谷区立深沢中学校 (東京都世田谷区) 【方策：環境面への配慮】	改修前の中廊下の暗さや風通し等を改善するため、屋根に自然換気と自然採光が可能となる換気塔と自然換気窓を設置する等、長寿命化改修にあわせて省エネ化を実施した。
福島県矢吹町立矢吹小学校 (福島県矢吹町) 【方策：環境面への配慮】	- 改修の際に、階段室と学習空間を扉で区画したことにより、温熱環境が改善した。（特に、冬場の冷え込みが改善している） - 学習空間と廊下や階段室等の移動空間を扉等を設置して区画し、夏季の熱気や冬季の冷気の侵入を遮ることで学習空間の温熱環境を快適に維持する。
総合幼児センター (福岡県久留米市) 【方策：ランニングコストの軽減】	- 既存公共建築物 ZEB 化改修計画に基づき、先鋭的、先進的な技術を導入せずに、汎用的な技術の組み合わせで ZEB 化を実現した。 - 既存公共建築物 ZEB 化改修計画を全市的に推進し改修の計画段階から関連部局間で連携することで単体設備の改修のみではなく総合的なエネルギー消費量の削減を検討している。

郡山市立郡山第六中学校 (福島県郡山市) 【方策：ランニングコストの軽減】	改修時における LED 照明の切り替えにおいて、メンテナンスに手間がかかる埋め込みタイプではなくベースライトタイプとし、メンテナンス性に配慮するとともにランニングコストを抑制している。
上尾市立上尾中学校 (埼玉県上尾市) 【方策：ランニングコストの軽減】	- メンテナンスがしやすいスチール家具を多く取り入れ、不燃性と遮音性に優れているスチールパーティションや LSD (軽量鋼製建具) を積極的に採用、一方で、生徒の目に見える箇所には木質材料をふんだんに取り込むことでメリハリを付けている。 - 発注の際は価格調査を丁寧に行い、できるだけ実勢価格に近い金額で予定価格を作成し、無駄なコストの発生を抑制する。(材料、建具等の購入時には 3～5 社を比較検討している)
福井市立明道中学校 (福井県福井市) 【方策：ランニングコストの軽減】	- 什器等は汎用品や製品版をできるだけ多く使用してコストを縮減、LAN ケーブルや通信用ケーブルを過度に埋め込まないことで、機器更新に対して配慮している。 - 企画品や汎用品を活用することでのコスト削減に加えて、機器更新に容易に対応可能な諸室設計としている。
多摩市立南鶴牧小学校 (東京都多摩市) 【方策：手ごろな修繕及び工夫】	- 外壁工事に於いて、比較的高耐久な材料を選定し、高圧洗浄の上防水型複層塗材吹付としているほか、屋上においては改質アスファルトシート防水を採用している。 - 学校施設の改修工事における基本的な考え方に基づき、多少イニシャルコストが増加してもノーメンテナンスに近い形で維持管理が可能となる材料を採用している。
北茨城市立関本小学校・関本中学校 (茨城県北茨城市) 【方策：手ごろな修繕及び工夫】	- 外壁をコンクリート打放し補修の上、超低汚染・防水型複層仕上塗材として高耐久弾性ポリウレタン樹脂塗料を採用、また外壁の一部にガルバリウム鋼板製スパンドルを採用している。 - 耐久性が高く長持ちする塗料、錆や腐食に強く耐熱性に優れる素材を用いることで維持管理を容易化している。
松山市立余土中学校 (愛媛県松山市) 【方策：環境配慮型建築】	- 風の塔「エコフレイム」(ドラフト効果を利用した仕組み)を設置し階段室を利用した自然通風を採用するほか、階段部分を自然換気装置として使用することによって自然通風を取り込み、熱負荷を軽減している。 - またライトシェルフを採用して日射を遮蔽しながら底に反射した光を室内に取り入れる工夫も実施している。 - 主要道路に面する校舎棟西面は景観にも配慮し窓面に再生木ルーバーをランダムに配置してやわらかさを出しつつアルミパンチングルーバーを配置して西日対策を行い居室の快適性を保持している。
岡山市立鹿田小学校 (岡山県岡山市) 【方策：環境配慮型建築】	- クールヒートトレンチや自然換気の活用による熱負荷の低減を実施、階段室では全面カーテンウォールとし、ヒートチムニー効果により、階段室上部から暖気を排気することで、各階に空気の流れを作り出すエコ換気を実施している。 - 地下ピットをクールヒートトレンチとして活用し、夏は冷やされ冬は暖められた空気を建物内に供給、クールヒートトレンチで使用する地下ピットは修繕及び将来の配管等の更新も容易化している。

ハード面（こども・子育てに関する施設の設備）における3つの項目に関する事例調査を通して得られた施設整備に係る仕様検討等に参考となる考え方を以下に取りまとめて掲載します。

■ 事例調査より得られた仕様（施設に求められる水準等）検討の視点

検討項目	主な視点
屋内遊戯施設	- 年齢や遊び別にエリアを区分して、各エリアに応じた遊具を設置することが望ましい。仕切りを設けた専用スペース（赤ちゃん専用棟）も必要である。 - こどもから大人まで誰もが心地よく過ごせる「居場所」として整備することが望ましい。 - クッション性のある床材の利用や床暖房の設置に加えて、遊具はこどもの発育・運動能力を引き出すことのできる木製のものを多く設置するなど利用者に配慮したスペースとして整備することが望ましい。 - 遊具や整備に用いる資材は、地元の伐採木等を活用できることが望ましい。
避難所機能	- こどもの夜泣きや授乳の際に他の避難者を気にせずに済むよう、母子専用の避難所や母子の心身に係る避難拠点としても活用できる仕組みがあることが望ましい。 - 避難所として開設する際を想定し物資（粉ミルク、毛布等）を備蓄しておくことが望ましい。
長寿命化 (LCCの低減)	- 類似用途に応じた諸室配置の工夫や空きスペース等の空間活用ができることが望ましい。 - 長寿命化と併せて施設性能及び機能向上のための整備（例えば、可動間仕切りでスペースを区切ることによる多目的な諸室の活用等）を併せて行うことが重要である。 - 新設の場合もこれらを意識して整備を進めることが必要である。
コスト削減の工夫 (ランニングコストの軽減)	- 機器更新やメンテナンスに手間がかかる工法で整備を実施しないこと（ちょっとした工夫）で総コストを軽減できることが望ましい。 - 目に触れる箇所とそうではない箇所で素材にメリハリをつける、既製品や汎用品を利用する等によって無駄なコストの発生を極力抑制することが望ましい。
メンテナンス (修繕への配慮)	- 耐久性が高い素材や塗料、錆や腐食に強い素材を用いることによって維持管理を容易にすることが望ましい。 - イニシャルコストが嵩むとしても、将来的にノーメンテナンスに近い形で維持管理できるような材料を選択することが望ましい。
環境への配慮	- 自然通風・自然換気等の電力の使用を押さえながら、室内の快適性を保持できる方法を採用することが望ましい。 - 同時に、区画による温熱環境の維持や素材の工夫によりメンテナンスの容易性を確保できることが望ましい。

(3) その他

① 類似施設の運営方法

厚生労働省 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童館の運営及び活動内容等の状況に関する調査研究」によると、面積が同規模の児童館においては、設置・運営の形態として、公設民営が過半数を占めますが、公設公営も40%強存在します。

児童館における設置・運営の形態						
		公設公営	公設民営	民設公営	その他	有効回答
小型児童館	N	1,239	981	80	4	2,304
	%	53.8	42.6	3.5	0.2	100.0
児童センター	N	451	553	25	6	1,035
	%	43.6	53.4	2.4	0.6	100.0
大型児童センター	N	26	37	0	1	64
	%	40.6	57.8	-	1.6	100.0
その他の児童館	N	119	17	3	0	139
	%	85.6	12.2	2.2	-	100.0

「児童館の設置運営について」 （要綱）による児童館の種別	児童館の種別	面積
	小型児童館	原則として、217.6平方メートル以上
	児童センター	原則として、336.6平方メートル以上
	大型児童センター	原則として、2,000平方メートル以上
	その他の児童館	-

② 施設、事業利用についての料金設定

厚生労働省 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童館の運営及び活動内容等の状況に関する調査研究」によると、「毎回利用料（入館料）を徴収している」事例は、1%程度とごくわずかであると想定されます。

利用者からの費用徴収（複数回答）

	回答数	割合（%）
毎回利用料（入館料）を徴収している	33	0.9
特定の行事等必要に応じて参加費を徴収している	1,838	52.3
保険料を徴収している	260	7.4
まったく徴収しない	1,400	39.9
その他	321	9.1
有効回答	3,512	100

※出所には「『毎回利用料（入館料）を徴収している』と回答した施設もあったが、実情に合わず誤りと推察される。」と記載がある点に注意。

5 章 新施設の基本方針

1. 調査結果を踏まえて整理抽出した新施設の基本方針

本市におけるこどもや子育てに関する課題、こども・住民等の意向把握結果等から、新施設に求められる要素として、大きく以下の5つを抽出しました。

既存の児童館機能から新施設では、子育て支援や居場所、新たな体験や交流の場などの機能強化や機能追加を想定します。

こどもの権利や子育て支援に関する課題に対する 施策方針	新施設に求められる要素	こども・住民等の意向把握で把握した意見
・ 遊び場の保障をする	① のびのびと体を動かして遊べる場	・ 天候や運動制限を気にせず、のびのびと体を動かせる屋内施設 ・ いつでも自由に遊べるスペース 等
・ 居場所がある	② 安心してくつろげる場	・ 乳幼児から保護者まで誰もが安心して気軽に利用できる
・ 求めている様々な活動がある	③ 個々人がやりたいことをできる場	・ 静かに集中して勉強ができる場 ・ 楽器の練習ができる防音室 ・ 寝転んでリラックスできる場 ・ ゆっくり読書ができる場 ・ 大型スクリーンでの映画鑑賞等ができる場 等
・ 気軽に相談でき、さまざまな支援につながるができる	④ 相談の場	・ 個別相談ができる場
・ いろいろな出会いがある	⑤ 交流と学びの場	・ こどもたちが同世代と集える場 ・ 保護者が集える場 ・ こどもの権利や子育ての知識を学ぶことができる場 ・ 知らない人と交流できる場 等

新施設の基本方針は、これら5つの要素を盛り込むことを念頭に、本市におけるこどもや子育てに関する課題、こども・住民等の意向把握結果等を踏まえ、次のように設定しました。

すべてのこどもや保護者がくつろぎながら、新しい自分に出会え、つながりが生まれる

こどもまんなかサードプレイス

基本方針・コンセプトの文言	文言選択意図
「すべてのこどもや保護者が」	すべてのこどもや、子育て中の保護者が、新施設を気軽にご利用いただきたい
「くつろぎながら」	新施設に求められる要素「① のびのびと体を動かして遊べる場」における体を動かすことで心までのびやかになることを感じられ、また新施設に求められる要素「② 安心してくつろげる場」のとおり、いつも安心してくつろげる居場所になることを意図

「新しい自分に出会え」	新施設に求められる要素「③ 個々人がやりたいことをできる場」のとおり、こどもの意見が尊重され、やりたいことができ、来館前とは違う自分に出会え、「また行きたい」と思っていたきたい
「つながりが生まれる」	新施設に求められる要素「④ 相談の場」のとおり必要な際にはいろいろな相談ができ、また新施設に求められる要素「⑤ 交流と学びの場」のとおり様々な人との交流があることで、こどもにとっては社会性を育む機会となり、子育て中の保護者にとっては孤独感や不安感を解消でき、子育ての知識を学ぶことができるとともに、地域への愛着の契機となる、さらにこどもも大人もこどもの権利について知り、学ぶことができる場となることを意図
「こどもまんなか」	こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、すべてのこどもの権利が擁護され、幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会になることを意図
「サードプレイス」	学校や職場、自宅でもない場所で、居心地が良く、ありのままの自分でいられリラックスできる場になることを意図

6章 施設整備計画（詳細機能・ゾーニング等）の作成

1. 詳細機能・施設規模の設定

（1）詳細機能設定の基本的考え方

これまで調査を実施してきた現状と課題や住民等の意向把握、先進事例調査の結果に加え、基本構想で整理された内容や、関連計画で示されている内容等も考慮して、新施設の詳細機能を設定します。ここでは、基本方針を踏まえ、詳細機能と整備イメージ案について整理しました。

なお、金剛中央公園に整備する予定の「(仮称) こども・子育てプラザ（西施設）」についても、本計画で整理する詳細機能をもとに、多機能施設の他の機能や施設規模等も勘案しながら検討を進めます。

（2）調査結果等から想定される詳細機能一覧

新施設は、これまで児童館で担ってきたこどもの健全な育ちや自立を促進する支援に加え、屋内遊戯の機能をはじめ子育て家庭の不安や負担感を相談できる機能などを含めた「子育て支援」も担う、こども・子育て支援拠点として整備を行います（施設規模：延面積 1,950 m²程度を想定）。また、災害時の福祉避難所としての活用も想定します。

（子育て支援 435 m²程度を想定）

子育て支援の詳細機能では、特に市民向けワークショップや外国人市民の意見聴取、市民アンケートなどで多くのご意見をいただいた「屋内遊戯スペース」を広々とした空間とし、こどもを中心にみんなが集まれるよう検討を行いました。

安心・安全に遊べるよう、屋内遊戯スペースは各年齢別のゾーン分けを行います。絵本コーナーや一時預かりスペースなど、関係の深い詳細機能と共に全体での繋がりをもたせることで、一体的な空間づくりを想定します。

詳細機能（諸室等）		イメージ
屋内遊戯スペース	遊び場 0～2歳児ゾーン	✓ 概ね3歳未満の乳幼児及び保護者が遊び、交流できるスペースを想定します。 ✓ 床はクッション性のある素材とし、小型遊具の設置なども想定します。
	遊び場 3～5歳児ゾーン	✓ 概ね3～5歳の幼児がみんなで遊び、交流できるスペースを想定します。 ✓ 床材はクッション性のある素材とし、おもちゃが収納できる棚の設置やお絵描きができる壁の設置なども想定します。
	遊び場 小学生ゾーン	✓ 6歳以上のこどもが自由に身体を動かして遊べる屋内広場スペースを想定します。 ✓ 床や壁は衝突や転倒に配慮した仕様を想定し、安全な距離を確保した上での遊具設置なども想定します。

絵本コーナー	✓ じっくりと絵本にふれられるスペースを想定します。 ✓ 絵本だけではなく、子育てに関する本の設置なども想定します。
一時預かりスペース	✓ こどもを一時的にお預かりするスペースを想定します。 ✓ 床材や腰壁はクッション性のある素材とし、月齢や育ちに合わせ分割できるような稼働間仕切り等の設置、こどもの安全性に配慮した荷物置き場の設置、調乳や哺乳瓶洗浄等が行いやすいような工夫なども想定します。
乳幼児用トイレスペース	✓ 子育て支援機能を利用する幼児（6歳くらいまで）のトイレを設置することを想定します。 ✓ 小便器は2歳から3歳児向けと4歳から5歳児向け、大便器は1歳から2歳向けと3歳から5歳向けでの設置なども想定します。
授乳スペース	✓ 乳幼児の授乳やおむつ替えを行うスペースを設置することを想定します。 ✓ 哺乳瓶の洗浄や調乳用の給湯設備に加え、ベビー用ベッドやおむつ用ごみ箱の設置なども想定します。

（こども支援 240 m²程度を想定）

こども支援の詳細機能では、特に小学生・中学生・高校生向けワークショップや若者会議などで多くのご意見をいただいた居場所や学び、調理、創作、音楽等の活動が可能な諸室の設置検討などを行いました。

空間づくりの視点では、「集中」や「交流」などそれぞれの目的に合わせた配置などを想定します。

詳細機能（諸室等）		イメージ
遊 戯 ス ペ ース	居場所・学び	✓ それぞれの時間をくつろぎながら過ごすスペースを想定します。 ✓ 学習用のスペースも設け、そのスペースにはテーブルやいすなどの設置も想定します。
	調理	✓ 調理の設備等が整っており、料理教室等を開催できるスペースを想定します。 ✓ こどもたちが料理を作って食べる調理実習、クッキング教室、会食等を通して交流することができる事業の開催なども想定します。 ✓ 調理機能として使用しない時は、こども達が飲食しながらくつろげるスペースでの活用も想定します。
	スタジオ (ダンス・音楽・ 映像視聴)	✓ 少人数での楽器の練習、声出しや個人レッスン、ダンス等を行うスペースを想定します。 ✓ 周囲を気にせず楽器を演奏できたり、思い切り大きな声を出したりできるよう防音・遮音の機能を持たせるなどを想定します。 ✓ 映像設備も整え、映画や映像教材を見ることができミニシアターのような使い方も想定します。

図書スペース	✓ 児童用の書架などがあり、静かな読書の時間を過ごせるスペースを想定します。 ✓ 床は埃が立たない素材を使用し、歩行音の発生が少ない騒音に配慮なども想定します。
--------	---

（その他支援 230 m²程度を想定）

その他支援の詳細機能では、多様な教室開催などが実施できるスペースに加え、子育ての悩みや不安感の解消に繋げられるよう、また、相談や発達検査などができるよう諸室の設置検討などを行いました。

子育て支援・こども支援機能の配置を優先した上で、それらの機能との動線などを加味した配置などを想定します。

詳細機能（諸室等）	イメージ
講座・教室開催 スペース (多目的スペース)	✓ こどもや保護者などが講座・教室に参加できるスペースを想定します。 ✓ 遊びを通してこどもと保護者の交流ができる教室や乳児・幼児に関する連続教室の開催などを行い、交流ができ子育て情報を得られる事業の開催なども想定します。 また、稼働間仕切り等の設置などにより柔軟なスペース活用が可能な工夫も想定します。 ✓ 講座・教室の開催がない時は、こどもの工作活動や自習室など多目的な使用を想定します。
相談スペース	✓ 専門知識を持つ職員に育児や子育てに関する相談を行うスペースを想定します。 ✓ 相談室には稼働間仕切り等の設置などを行い、複数の方が同時に相談することも可能となる工夫も想定します。 ✓ 施設内の各所に気軽に相談できるような職員の配置を想定します。
発達検査スペース	✓ 成長や発達が気になる乳幼児を持つ保護者からの相談への対応、乳幼児の特徴を知るための心理検査や発達検査を実施するスペースを想定します。 ✓ 各種検査等を安全・安心に行うことができる諸室構成も想定します。

(屋内運動 390 m²程度を想定)

屋内運動の詳細機能では、各ワークショップや意見聴取、アンケートの結果などほとんどの場で、屋内でのボール遊びやのびのびと体を動かせる場所などの意見を多くいただきましたので、広めのスペースで体を動かせる体育館などの設置検討を行いました。

詳細機能（諸室等）	イメージ
屋内運動遊び スペース (体育館)	✓ ドッジボール、バスケット、バレーボール等のボール遊びなど、雨天時でも体を動かすことができるスペースを想定します。 ✓ 多様な運動や遊びができるよう、各種運動遊びの実施可能な設備・備品を購入するなども想定します。 (体育館専用の倉庫スペースの確保も想定)

(執務・管理 270 m²程度を想定)

執務・管理の詳細機能では、「(仮称) こども・子育てプラザ」の円滑な運営に必要な機能の設置検討を行いました。

詳細機能（諸室等）	イメージ
受付・事務・更衣・休憩 スペース	✓ 管理運営の職員の執務スペースを想定します。 ✓ 受付・事務スペースは、子育て支援の各ゾーン等の状況を目視できる位置に事務室等を設置することを想定します。
静養スペース	✓ 施設内で発生した利用者の体調不良などに対応できるスペースを想定します。 ✓ 利用者の体調不良などへの対応を安全・安心に行うことができる設備等の設置を想定します。
洗濯・倉庫・機械室 スペース	✓ 施設内で発生した洗い物の対応やテーブル等の什器の保管などに対応できるスペースを想定します。 ✓ 倉庫は各機能での活用備品の移動も考慮して、各階に設置することも想定します。

(共用部 385 m²程度を想定)

共用部では、「(仮称) こども・子育てプラザ」の円滑な施設利用に必要な設置検討を行いました。

詳細機能（諸室等）	イメージ
共用スペース	✓ 1F・2Fのトイレや玄関・廊下・階段・エレベーターなどのスペースを想定します。 ✓ 1Fの共有部分には、ベビーカー置き場や荷物を置けるスペースの設置などを想定します。 ✓ 1Fの共有部分には、保護者同士の交流ができるようなスペースも想定します。

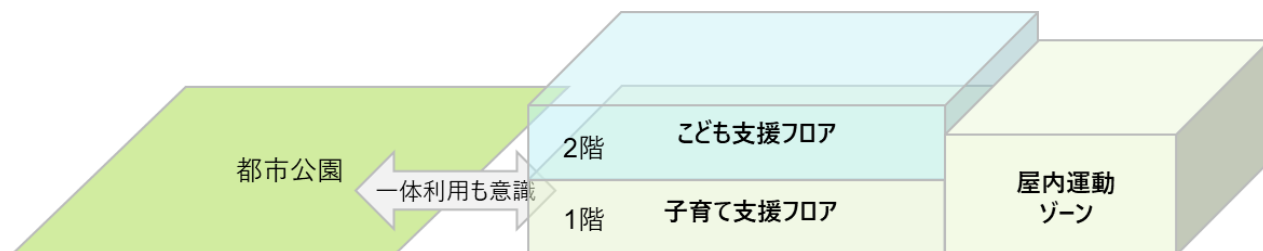
2. 施設のゾーニング・配置の考え方

(1) 詳細機能のゾーニング設定

詳細機能や想定面積や機能の繋がりなども考慮し、2階建てで「子育て支援」と「こども支援」のフロアに分けた施設を想定します。屋内運動遊びスペースについては、一定の天井高さが必要になるため、隣接する形での配置を想定します。

屋内運動遊びスペースの配置は、都市公園と子育て支援フロアの接続を意識した配置とします。

■「(仮称) こども・子育てプラザ」のイメージ



上記の施設構成も踏まえ、各フロア等の単位でのゾーニングの設定を行いました。

子育て支援については、全機能を1階ゾーンの中に配置することとし、全体の繋がりを持った空間づくりを意識します。

こども支援機能については、「集中」や「交流」などそれぞれの持つ役割なども踏まえ、ゾーン分けを行っています。

執務管理ゾーンについては、各階に設置いたします。

フロア分類	ゾーン設定	詳細機能（諸室等）
子育て支援 フロア (1F)	子育て支援ゾーン	屋内遊び場（0～2歳児ゾーン）
		屋内遊び場（3～5歳児ゾーン）
		屋内遊び場（小学生ゾーン）
		絵本コーナー
		一時預かりスペース
		乳幼児用トイレスペース
		授乳スペース
	講座・教室ゾーン	多目的スペース①
	相談ゾーン	相談スペース
		発達検査スペース
	1F 執務・管理 ゾーン	受付・事務スペース
		静養スペース
		1階倉庫
		機械室
	1F 共用ゾーン	1階トイレ
		1階エレベーター

		1 階共用部分（玄関、廊下、階段）
	屋内運動ゾーン	屋内運動遊びスペース

フロア分類	ゾーン設定	詳細機能（諸室等）
こども支援 フロア （2F）	くつろぎ・学びゾーン	遊戯スペース（居場所、学び）
		図書スペース
	体験ゾーン	遊戯スペース（調理）
		遊戯スペース（スタジオ）
	講座・教室ゾーン	多目的スペース②
	2F 執務・管理ゾーン	事務スペース
		職員休憩スペース
		職員更衣スペース
		洗濯スペース
		2 階倉庫
	2F 共用ゾーン	2 階トイレ
		2 階エレベーター
		2 階共用部分（廊下、階段）

(2) ゾーン配置やその考え方

詳細機能設定やイメージの整理結果を踏まえ、現段階でのゾーン配置の考え方の整理を行いました。詳細については、諸室単位での配置調整が必要になりますが、ここでは、配置検討に当たっての骨格となる考え方を示します。

配置の考え方をイメージできるようにイメージ図も掲載はしておりますが、今後も引き続き検討を進めてまいりますので、諸条件に合わせた調整により、配置等を変更する可能性もあります。

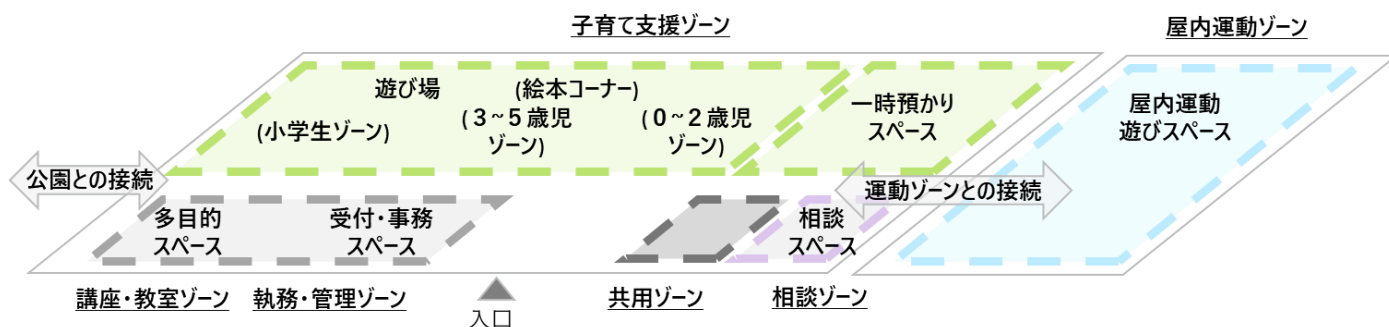
ア) 子育て支援フロア（1F）の配置の考え方

子育て支援フロアでは、入り口から入り、受付を通り過ぎた先に子育て支援ゾーンの各諸室を一体的に配置するなどを想定します。

相談ゾーンについては、プライバシーへの配慮なども考慮し、施設の端の位置に設置するなどを想定します。

屋内運動ゾーンは公園との接続を妨げない位置での配置を行い、子育て支援ゾーン等と公園との一体的な利用に繋げるなども想定します。

■現段階での子育て支援フロア（1F）のゾーニングイメージ

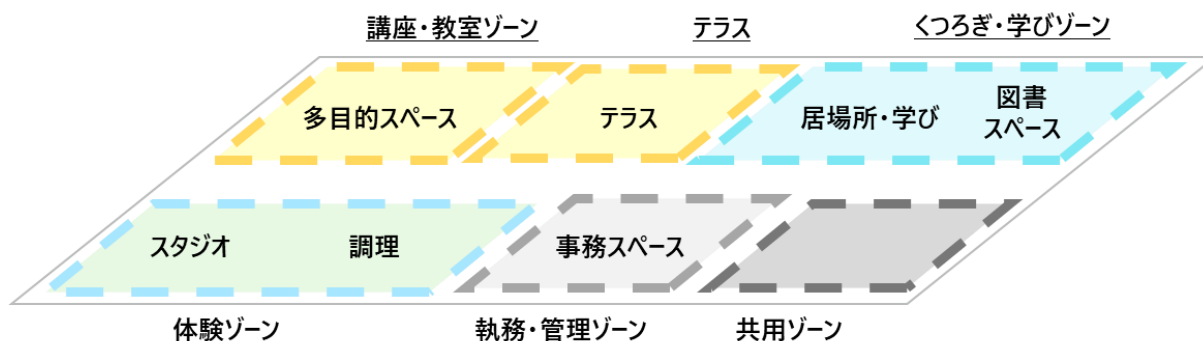


イ) こども支援フロア（2F）の配置の考え方

2Fの階段を上がった正面には、居場所・学びの遊戯スペースを配置し、施設の活気などが見えるような工夫を予定します。学びと図書室は「集中」のスペースと捉え、隣接させるなどを想定します。

一方で、スタジオ・調理などの場は、交流での賑わいや料理の匂い、振動の発生なども想定されるため、「集中」のスペースから距離を持たせることも想定します。

■現段階でのこども支援フロア（2F）のゾーニングイメージ



7章 事業手法等の検討

1. 事業手法の整理

(1) 事業手法検討の基本的な考え方

人口減少・少子高齢化のさらなる進行に伴う市税収入の減少や社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設の更新への対応など、今後においても、厳しい財政状況が続くことが予測される中、効率的・効果的な公共施設等の整備や、多様化・高度化する住民ニーズへの的確な対応をはかるため、有効な事業手法を検討することが求められます。

本計画においても、行政自らが施設整備を行う手法だけではなく、民間企業の投資や多様な創意工夫が期待できる官民連携手法（PPP^{※1}/PFI 等）など、様々な事業手法を整理し、施設整備において有効と考えられる事業手法を検討します。

(2) 事業手法の整理

「(仮称) こども・子育てプラザ（東施設）」にあっては、事業手法により公共または民間によって資金調達、設計、施工、管理、運営が行われます。ここでは、公設公営手法（従来手法）に加え、必要な施設の性能要件や業務水準のみを提示して、その性能・水準を満たすための詳細な手段や設計は問わずに、民間の裁量の下で要求水準を満たす施設を整備する官民連携手法の特徴などを整理します。

①公設公営手法（従来手法）

公共が資金調達を行い、分離発注により設計、施工、管理、運営までを公共が主体で行う手法です。

②DB（Design Build）手法

公共が資金調達を行い、設計、施工までを同一事業者に一括して発注することで、設計段階から施工事業者の持つ技術を導入することを目的とする手法であり、管理、運営について、公共が主体で行う手法です。

③DBO（Design Build Operate）手法

公共が資金調達を行い、設計、施工に加え、管理、運営までを同一事業者に一括して発注することで、管理、運営を見据えた設計、施工とすることを目的とする手法です。

④PFI（Private Finance Initiative）手法

民間事業者が資金調達を行い、PFI法に基づき、設計、施工、管理、運営を行う手法です。飲食・売店などの独立採算事業を業務範囲に組み合わせるケースもあります。

^{※1} PPP：Public Private Partnership の略称。行政と民間が連携して公共サービスの提供等を効率的かつ効果的に行うこと。

⑤リース方式による手法

民間事業者が資金調達から公共施設の設計・建設、維持管理までの業務をトータルで実施し、そのサービス対価をリース料として受け取る契約の仕組みです。事務の効率化や予算の平準化が期待される一方で、補助金等の財政支援が受けられません。

■各方式における官民の役割分担

		公設 公営	官民連携（PPP）			
			DB	DBO	PFI※ ¹	リース方式
資金調達		公共	公共	公共	民間	民間
設計、施工		公共	民間	民間	民間	民間
管理、運営		公共	公共	民間	民間	民間
所有権	整備中	公共	公共	公共	民間	民間
	運営中	公共	公共	公共	公共	民間
	運営後	公共	公共	公共	公共	民間

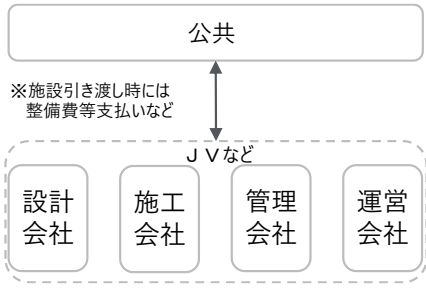
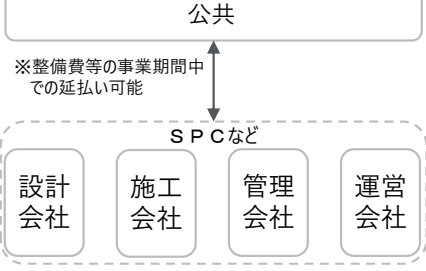
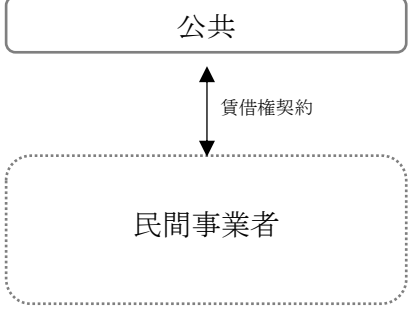
※¹ BT0（Build Transfer and Operate）方式を想定

（３）事業手法の比較

各事業手法で一般的に想定されるメリットとデメリットを整理しました。

「（仮称）こども・子育てプラザ（東施設）」に求められる機能及び整備内容を踏まえつつ、どの事業手法が最適であるかの検討を進めます。

事業手法		スキーム図	メリット	デメリット
公設公営 手法 (従来手法)			✓ 個別発注により事業規模が小さくなるため、地元事業者が参画しやすい。 ✓ 公共の意向が設計、施工などに反映しやすい。	✓ スケールメリットによるコスト削減効果が働きにくい。 ✓ 運営ノウハウがないため、総合的な管理運営が困難。
官民連携	DB 手法		✓ 公設手法と比較すると設計、施工の中での民間ノウハウ発揮余地が生まれやすい。 ✓ 管理、運営部分は地域事業者が参画しやすい。	✓ 設計、施工段階での管理、運営ノウハウの反映は限定的。 ✓ 市の意向の反映余地は限定的となるケースが多い。

DBO 手法		✓ DB手法と比較すると設計、施工段階から管理、運営ノウハウの反映が期待できる。 ✓ PFI手法などと比較すると公共での資金調達のため、金利負担が少ない。	✓ DB手法と比較すると管理、運営が長期化するケースが多く、方法の見直しなどの柔軟性は低くなる。 ✓ PFI手法などと比較すると、金融機関モニタリングがないため、公共のモニタリング負荷が大きい。
PFI 手法		✓ DBO手法と比較すると施工費の延払いが可能となり、整備後の一時的な市の負担は限定的となる。 ✓ DBO手法と比較すると金融機関の経営モニタリング機能が期待できるため、公共のモニタリング負荷は小さい。	✓ SPC（特別目的会社）設立の出資ハードルもあり、地域事業者が参画しにくくなる。 ✓ DBO手法と比較すると民間での資金調達のため、金利負担が大きい。
リース方式 による手法		✓ 建物リース期間開始前に予算が不要であり、賃貸借契約による年度予算の低減・標準化が図れる。 ✓ 管理についても民間事業者が実施するため行政負担が軽減され住民サービス等への注力が可能。	✓ 事業者が限定的であり競争環境の確保が難しく、リース方式を想定した仕様及び維持管理となる。 ✓ 年度の費用負担が高額で長期リースが難しいケースが多く、国からの交付金等の措置が受けられない。

2. 他都市事例で採用されている事業手法

事業手法の選定に向けては、他都市における事例等も参考にしながら詳細検討を進めます。

施設類型	施設名	施設概要	施設機能（一例）	整備手法
児童館	高松児童館 （立川市）	こどもの居場所を含めた子育て支援機能を展開し子育て環境の充実に資するとともに、地域住民が集会等の活動ができる施設として整備した。	遊戯室 多目的室 図書室 授乳室 事務室、給湯室 更衣室	DB 6,850 m ²
児童館	中央児童会館 （福岡市）	築 40 年以上経過による施設老朽化に伴い、こどもの一時預かりや交流機能等の市民ニーズを踏まえた建替え整備事業を実施した。	児童館 子どもプラザ 一時預かり室 児童体育室	リース方式 （定期借地・賃貸入居方式） 1,701 m ²
児童館	清瀬駅南口 地域児童館 （清瀬市）	市民ニーズを踏まえ、これまで清瀬駅南口地域になかった児童館を新たに整備するとともに、隣接する公園との一体的な利用も促進した。	多目的室 事務室 遊戯室 フリースペース 児童書コーナー 読み聞かせコーナー	従来手法 1,620 m ²
子育て 支援施設	わびあ （和光市）	市有地約 9,000 m ² と隣接国有地 3,000 m ² （本事業のため購入）を一体的に活用。老朽化した既存施設の建替・改修、保健センターの移転・建替、認定こども園の新設により多機能を集積した。	認定こども園 児童発達支援センター 相談室 静養室 救護室	PFI（BT） 14,397 m ²
子育て 支援施設	熊谷市子育て 支援・保健 拠点施設 （熊谷市）	老朽化が進行する保育所や保健施設の再編と併せて、子育て・保健に係る機能の充実及び連携強化、安心できる子育て環境と健やかな暮らしを支える拠点づくりを目指して整備を実施した。	こどもセンター 児童クラブ 保育所 保健センター 休日・夜間急患診療所	DBO 6,420 m ²

子育て 支援施設	ターントクル こども館 (焼津市)	子育て環境のより一層の 質的向上と量的拡充を図 るため乳幼児から小中高 生までが集い・遊び・学 べる機能を持つ子育て支 援施設として整備した。	図書館 美術館 (おもちゃ) 子ども用広場 カフェ	従来手法 2,754.68 m ²
複合施設	中央区立人形町 保育園等複合 施設 (東京都中央 区)	東京都中央区日本橋地域 における希少な区有地と 施設の有効利用を進める という観点から複合施設 として整備を実施した。	保育園 区民館 認知症高齢者グループホ ーム	PFI (BT0) 3,129 m ²
複合施設	藤久保地域 拠点施設 (三芳町)	町の人口の約 58%が暮ら す藤久保地区で、施設の 集約を図り、図書館や公 民館を複合した地域拠点 施設を整備した。	児童館 図書館・公民館 出張所、子育て支援セン ター、保健センター 商工会、社会福祉協議 会、カフェ	DBO 4,770 m ²
複合施設	子ども・子育て 支援複合施設 「AGECOCO」 (上尾市)	保育所運営と発達に不安 のある子どもの相談や療 育を一体的に行いなが ら、こども同士が関わり を深める「交流保育」を 目指して上尾市が整備を 実施した。	保育所 知的障害児通園施設 児童発達支援相談センタ ー 共有ラウンジ (読み聞か せコーナー)	従来手法 3,883.86 m ²

3. 事業者サウンディングの実施結果

(1) サウンディング概要

住民等の意向把握などでいただいたご意見や想いを踏まえた上で、基本方針に示す内容を最も効果的に実現するため、類似施設の設計・施工・運営の知見を有する事業者5社に対して令和6年12月9日（月）から12月23日（月）までの間でサウンディングを実施しました。

サウンディングでは、「ゾーニングや配置について」「事業者目線での最適な事業手法について」「工期や概算事業費目線での懸念点について」「その他留意事項について」などを確認しました。

(2) 結果概要

ゾーニングや配置では、追加のご提案・アイデアをいただく部分はありませんでしたが、違和感はないなどの意見が大半という結果でした。

事業手法については、設計・施工・管理運営等の目線では事業規模が大きくはないため、物価の変動が著しいなどの情勢も加味すると、各段階での価格設定がなされる公設公営手法が望ましいとする声も多くありました。加えて、公設公営手法であれば住民等の想いを反映しやすいなどのメリットもあるなどのご意見もいただきました。

事業スケジュールや概算費用についても、大きく違和感はないとする意見が多かったものの、働き方や物価の変化などの状況も踏まえた余裕を持った設定にしてほしいというご意見もありました。

これらの結果も踏まえ、施設整備計画の内容については、変更等は行わず設計等の段階で必要に応じて詳細の調整等を行うものとします。事業手法・事業スケジュール・概算事業費については、いただいたご意見も踏まえ考え方の整理・設定を行います。特に概算事業費については、近年の物価上昇による発注価格と実情との乖離を不安視されている声も多く、発注段階の状況も加味した設定なども予定します。

■サウンディング項目および事業者からの意見等

ゾーニングや配置について
■ テラスとくつろぎ・学びゾーンは、テラスを広く配置し、開放感を出すなども想定される ■ 心地よくやわらかな木質構造などの採用も想定されるのではないか ■ 現段階では、特に気になる部分はない
事業者目線での最適な事業手法について
■ 事業規模から考えると従来手法が想定される ■ 大手ではない企業の目線では、一体的な発注では参入が難しくなるため公設公営が望ましい ■ 事業規模からすると、DB・DBO・PFI等の手法については参入する業者のメリットも小さく、参入業者がいたとしても数が限られると思われる ■ 地元企業が中心となる規模だが、その場合 DB・DBO・PFIなどの手法は取り組みなれていない可能性がある ■ PFIやDBのような方法は長い目でみるとメリットもあるが、規模を考慮すると、各段階で適正な価格を確保するには、部分的に発注を分けるなどの一般的な方式が合っていると感じる ■ DB・DBOなどは、良い面もあるが、この規模ではメリットを出しにくい上に、住民等の想いをくみ取り、お金をかける部分とそうでない部分の強弱をしっかりと設計に反映させやすいのは従来手法と考える ■ 設計段階から管理、運営ノウハウを盛り込むことができるため、DBO方式が良いと考える

事業スケジュールや概算事業費目線での懸念点について

- 事業スケジュールについては、特に違和感はない
- 近年 4 週 8 休や残業規制などの話もあり、工期等については、数年前のイメージの工期よりは余裕を持ったスケジュールにしておいた方が良く考える
- 概算事業費は、発注段階での予測は難しいが、現段階では違和感はない
- 近年の物価上昇もあり、もう少し高く設定しておいた方が良く
- もう少し高い単価設定としている事業もあり、余裕を見た事業費設定にはしていただけるとありがたい

その他留意事項について

- 物価変動の状況に十分配慮した発注としていただきたい

4. 事業手法の検討

(1) 最適な事業手法の評価について

「(仮称) こども・子育てプラザ(東施設)」の整備に係る最適な事業手法を以下の視点に基づき検討しました。

想定される手法	事業手法の一般的な概要	評価の視点				
		事業費	共用までの期間	行政の負担	変化に対する柔軟性	事業者の参入意欲
従来手法	直営で設計・施工などの各段階を個別発注する方式	一括発注と比較すると規模が小さくなり、事業費が高くなりやすい一方で、参入可能な事業者が増えるため競争原理が働きやすい	事業者選定期間は他と比較して短くすむが、契約・施工の各段階での発注手続きに時間を要する	設計・施工・管理運営での各段階で発注手続きが必要になる	設計・施工・管理などの各段階で契約が分割されるため、見直しが行いやすい	地域の事業者など参入可能な事業者の範囲が広がるため、意欲は高い
PFI	設計から運営まで一括発注し、資金調達も民間で担う手法	民間資金調達での金利差分のコスト増加が想定される	議会承認等の手続きが必要で、比較すると最も検討に時間を要する	発注後の手続き負担は限定的となるが、契約への議会承認が必要になる	事業終了まで、契約が1本化されるため、契約変更等が必要になり柔軟性は低い	民間での資金調達を考えた場合、事業規模が小さすぎるため、参入意欲は低い
DBO	資金調達公共で担い、民間が設計、建設、管理・運営を一体的に行う手法	一括発注でのコスト縮減が期待できるほか、SPCを設立しない場合は総事業費の縮減が見込める	条件整理等には時間を要するが、発注後の設計・施工期間は短期実施が可能	発注後の手続き負担は限定的となるが、公共が資金調達するためモニタリングの必要性が生じる	事業終了まで、契約が1本化されるため、契約変更等の必要になり柔軟性は低く管理・運営が長期化するケースもある	大手事業者かJVの設立等が必要となる一方で、事業規模としては大きくないことに加え運営ノウハウの必要性から、参入意欲は限定的
DB	設計及び施工を一括発注し、資金調達は公共で担う手法	一括発注でコスト縮減が期待できPFIと比較しても安価になりやすいが契約後の工事金額変更リスクが大きい	条件整理等には時間を要するが、発注後の設計・施工期間は短期実施が可能	発注後の手続き負担は限定的となる	事業終了まで、契約が1本化されるため、契約変更等が必要になり柔軟性は低い	大手事業者かJVの設立等が必要となる一方で、事業規模としては大きくないため、参入意欲は限定的
リース方式	民間が施設整備・管理を担い市が整備後の施設使用料を支払う手法	民間資金調達での金利差分のコスト増加に加え、補助金等の活用が難しくなる	条件整理等には時間を要するが、発注後の設計・施工期間は短期実施が可能	発注後の手続き負担は限定的となる	民間主体での事業となるため、柔軟性は低い	収益性が見込みにくい事業や児童館中心の事業での参入意欲は低い

(2) 評価結果を踏まえた事業手法について

官民連携手法（PFI 手法等）は、民間ノウハウの活用が期待できるものの、一般的に事業費が高額になる場合に大きな効果（スケールメリット、平準化等）を発揮することから、本計画における導入メリットは限定的と考えられます。実施した事業者サウンディングにおいてもこうした視点から事業者の参入意欲も低い状況です。また、本市においては児童館を中心とする子育て施設の運営・管理ノウハウを有していること、本計画策定時に調査した市民のニーズや意向を仕様に反映しやすいこと等も含め、「(仮称) こども・子育てプラザ（東施設）」の整備手法について総合的に検討した結果、「公設公営手法（従来手法）」で進めることとします。

事業手法	事業費	共用までの期間	行政の負担	変化に対する柔軟性	事業者の参入意欲
従来手法	○	○	△	○	○
PFI	△	△	△	△	×
DBO	○	○	△	△	△
DB	○	○	○	△	△
リース方式	×	○	○	×	×

8章 概算整備費及び財源の整理

1. 概算整備費

詳細機能の検討により想定した延面積約 1,950 m²に、規模等が類似する施設の直近の工事費を参考にするとともに、近年における全国の建設コストの動向等も踏まえ算出した想定整備費約 52 万円/m²を乗じることにより概算整備費を試算すると約 10 億円となりました。

今後、備品費及び設計・管理費等の追加試算・検討に加え、近年の急激な物価上昇も踏まえ、数値の見直しなども想定されます。

2. 財源の整理

現在活用が想定される主な財源を以下に示します。今後も国等の動向を注視しながら、補助金等の情報を確認し、財政負担の軽減をめざします。

■現在活用を想定している整備に関する財源

名称	所管	概要
次世代育成支援対策施設整備交付金	こども家庭庁	✓ 次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県、市町村行動計画に位置付けられた各種の子育て支援事業などの次世代育成支援対策に関する事業の実施に必要な施設整備について、交付金を交付 ✓ 市区町村が策定する整備計画全体について 1 / 2 を限度に交付
住宅市街地総合整備事業	国土交通省	✓ 住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に行う事業について、国が必要な助成を行う制度 ✓ 補助率：建設等に係る費用の 1 / 2
児童福祉施設整備費補助金	大阪府	✓ 老朽化、狭隘化している児童養護施設等を計画的に建替え整備することにより、入所児童の権利擁護の推進や適切な処遇の確保を図るための補助金 ✓ 補助率：国庫補助金 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4
その他（クラウドファンディング、寄付等）	—	✓ こどもの居場所づくりの活動拡大等に必要な資金調達に取り組む団体等を支援するため、クラウドファンディング型のふるさと納税による寄附を募集し補助金として交付、民間事業者等が設置する子育て支援施設等の開設費用への助成に対する基金を活用（静岡県等）

9章 事業スケジュール

予定する事業手法におけるスケジュールの概要を以下に示します。市の財政状況等によって、設計・整備等の予定時期が変動する可能性があります。

■ 想定事業スケジュール

実施項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本計画策定	→					
発注手続		→				
基本設計 実施設計		→	→			
発注手続				→		
施工				→	→	
開業準備					→	
供用						→